

# 経済建設委員会 所管事務調査資料

(その1)

令和5年5月

経済部

公営競技事業所 (P 3)

経済政策推進室 (P 10)

国際政策課 (P 14)

商工観光課 (P 17)

特産品振興・

ふるさと応援課 (P 20)

農林振興課 (P 23)

農業委員会事務局 (P 27)

各支所経済建設課 (P 29)



## 所管事務の概要（公営競技事業所）

1 公営競技事業所の組織 7名(所長 1名、副所長 1名、副所長補佐 1名、係長 1名、職員 3名)

所長 —— 副所長 —— 副所長補佐 —— 経営管理係 4名(係長1名、職員3名)

※平成27年4月1日より包括的民間委託を導入。受託業者:日本トーター株式会社

### 2 所管事務事業の概要

#### 経営管理係

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 小型自動車競走事業の開催に関する事。 | (6) 小型自動車競走事業の経営改革に関する事。 |
| (2) 事業運営についての渉外に関する事。  | (7) 小型自動車競走事業の調査研究に関する事。 |
| (3) 場外発売に関する事。         | (8) 包括的民間委託の執行管理に関する事。   |
| (4) 賞典に関する事。           | (9) 専用場外発売所に関する事。        |
| (5) 施設の管理及び改善に関する事。    | (10) 課の庶務に関する事。          |

※令和5年度の開催日数(上期確定、下期予定)・・・通常開催83日、ミッドナイトオートレース80日、場外のみ発売日166日の合計329日

主な開催(公表のみ)・・・ SGオールスター・オートレース:令和5年4月25日～4月30日の6日間

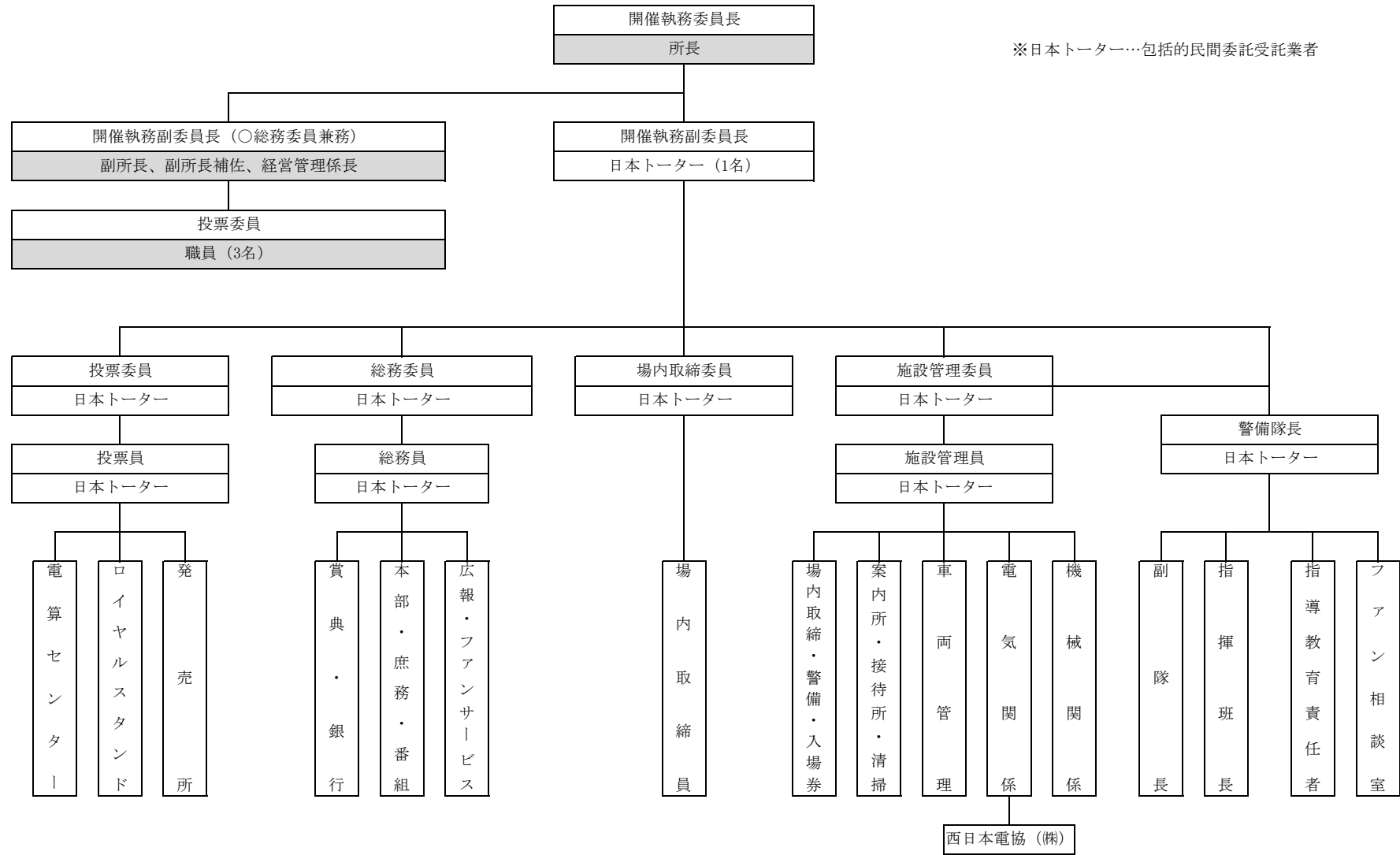
G I ダイヤモンドレース:令和5年8月25日～8月29日の5日間

G I 開設記念レース:下期予定

G II オーバルチャンピオンカップ:令和5年7月28日～8月1日の5日間

G II オートレースメモリアル:下期予定(各場輪番制)

# 開催執務体制



飯塚オートレース場施設概要

令和5年4月1日現在

施設規模	敷地総面積		330,826㎡		延床面積		34,635.72㎡							
	観客収容人員		27,000名(ロイヤルスタンド134名など含む)											
発売等可能窓口	窓口数	1払戻場所		ロイヤルスタンド				前売り発売所	CSシアター		中央休憩所		合計	
		第1投(仮設投票所)		1F	2F	3F	4F		1F	2F	1F	2F		
		発売窓口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		自動発売機		18	0	0	0	2	3	2	0	0	25	
		払戻窓口		1	0	1	1	1	1	1	0	0	7	
		自動発払機		7	0	2	2	1	2	4	6	0	24	
		小計		26	0	3	3	2	5	8	9	0	56	
		ATM		0	1	0	1	0	0	1	0	1	4	
		簡易チャージ機		0	0	2	2	2	0	0	1	1	9	
		発券機		0	0	2	2	3	0	1	2	2	14	
		小計		0	1	4	5	5	0	2	3	4	27	
計		26	1	7	8	7	5	10	12	4	83			
第2スタンド閉鎖(第3・第4・第7・第8投票所)、第1払戻所閉鎖														
発売方式		セミマルチユニット・オッズ表示方式												
大型映像装置		160インチLED大型映像装置												
売店	1号売店		748.50㎡		無料休憩所				中央休憩所(2階建)		1,302㎡		700名	
	2号売店		268.00㎡						第3発売所(中通路)		100㎡		100名	
	3号売店		266.19㎡						南休憩所		720㎡		700名	
	4号売店		72.00㎡											
	5号売店		16.00㎡											
合計		1,370.69㎡												
ロイヤルスタンド	構造		鉄骨造 4階建		建築面積		431.14㎡		延床面積		1,401.76㎡			
	1階	玄関ホール、エレベーター		2階	観覧席、発売等窓口、厨房、トイレ(多目的含む)		3階	観覧席、発売等窓口、売店、トイレ(多目的含む)		4階	観覧席、発売等窓口、トイレ(多目的含む)			
CSシアター (コミュニケーション・サテライトシアター)	構造		鉄筋コンクリート造 2階建		建築面積		616.16㎡		延床面積		1,215.68㎡			
	1階	玄関ホール、発売等窓口、展示室、エレベーター、食堂(96名対応)、飲食ブース(3ブース・32名対応)、トイレ(多目的含む)				2階	発売等窓口、会議室(最大30名程度収容)、喫煙室(36㎡)、トイレ(多目的含む)							
駐車場	名称		面積		駐車可能台数		名称		面積		駐車可能台数			
	第1駐車場		5,500㎡		360台		第6駐車場		35,000㎡		2,000台			
	第2駐車場		6,000㎡		270台		第7駐車場		8,000㎡		1,535台			
	第3駐車場		23,500㎡		950台		合計(6箇所)		90,600㎡		5,655台			
	第4駐車場		12,600㎡		540台									
競走路	総路面				舗装走路 開粒型アスファルト・コンクリート				ダート走路					
	初開催年月日				昭和42年10月6日				昭和32年2月22日					
	周長				内線500m 外線688m				600m					
	幅員、曲率半径				30m、52m				28m、45m					
	傾斜角(カント)				50/1000									
選手宿舎	構造		鉄筋コンクリート造 3階建		面積		2,229.07㎡		収容人員		最大130名			
競走車保管庫	構造		鉄骨コンクリートブロック造 等		面積		2,820.00㎡		選手ロッカー数		120室			
騒音規制法による制限	① 6時00分から22時00分まで(65デシベル以下)					② 22時00分から翌日6時00まで(55デシベル以下)								

## 各年度売上額及び入場者等比較表

(単位:千円:人:%)

区分	開催日数		売上額			入場者			一日平均売上額			一日平均入場者			一般会計繰出金			備考
	年度	うちミッド	金額	伸率	指数	人員	伸率	指数	金額	伸率	指数	人員	伸率	指数	金額	伸率	指数	
S58	115		27,694,061	△8.2	100	1,006,580	△8.9	100	240,818	△9.8	100	8,753	△10.5	100	1,720,000	△16.1	100	〃 7日間
S59	117		27,606,497	△0.3	100	1,015,939	0.9	101	235,953	△2.0	98	8,683	△0.8	99	1,600,000	△7.0	93	〃 9日間
S60	112		26,408,401	△4.3	95	959,720	△5.5	95	235,789	△0.1	98	8,569	△1.3	98	1,400,000	△12.5	81	〃 4日間
S61	126		27,258,313	3.2	98	1,037,239	8.1	103	216,336	△8.3	90	8,232	△3.9	94	1,200,000	△14.3	70	施設改善レース 18日間
S62	126		29,271,984	7.4	106	1,021,986	△1.5	102	232,317	7.4	96	8,111	△1.5	93	1,100,000	△8.3	64	〃
S63	128		33,262,537	13.6	120	1,019,870	△0.2	101	259,864	11.9	108	7,968	△1.8	91	1,400,000	27.3	81	〃 及び花と緑協賛を含む
H元	128		32,882,911	△1.1	119	1,039,597	1.9	103	256,898	△1.1	107	8,122	1.9	93	1,500,000	7.1	87	〃 及び花と緑協賛を含む
H2	127		32,851,277	△0.1	119	1,021,689	△1.7	102	258,671	0.7	107	8,045	△0.9	92	1,800,000	20.0	105	〃 及び花と緑協賛を含む
H3	126		42,485,023	29.3	153	1,059,300	3.7	105	337,183	30.4	140	8,407	4.5	96	2,100,000	16.7	122	〃 及びオールスター場外発売を含む
H4	127		38,452,937	△9.5	139	1,032,004	△2.6	103	302,779	△10.2	126	8,126	△3.3	93	2,500,000	19.0	145	〃 及びダイヤモンド場外発売、アジア競技協賛を含む
H5	128		38,250,309	△0.5	138	1,025,163	△0.7	102	298,831	△1.3	124	8,009	△1.4	92	2,300,000	△8.0	134	〃 及び全日本選抜場外発売、アジア競技協賛を含む
H6	131		31,139,903	△18.6	112	974,346	△5.0	97	237,709	△20.5	99	7,438	△7.1	85	1,580,000	△31.3	92	〃 及びアジア競技協賛を含む
H7	126		35,561,195	14.2	128	966,028	△0.9	96	282,232	18.7	117	7,667	3.1	88	1,400,000	△11.4	81	〃 及び日本選手権場外発売を含む
H8	126		32,904,406	△7.5	119	945,503	△2.1	94	261,146	△7.5	108	7,504	△2.1	86	800,000	△42.9	47	〃 及び全国地区対抗 〃
H9	126		30,754,108	△6.5	111	889,628	△5.9	88	244,080	△6.5	101	7,061	△5.9	81	500,000	△37.5	29	〃 及びオールスター 〃
H10	126		29,502,911	△4.1	107	823,270	△7.5	82	234,150	△4.1	97	6,534	△7.5	75	0	皆減	0	〃 及び東西チャンプ、ダイヤモンド、ジュニア 〃
H11	122		25,538,732	△13.4	92	710,570	△13.7	71	209,334	△10.6	87	5,824	△10.9	67	0	—	0	施設15日・選抜、ダイヤモンド、ジュニア、周年
H12	122		23,225,887	△9.1	84	675,748	△4.9	67	190,376	△9.1	79	5,539	△4.9	63	0	—	0	グランプリ、ダイヤモンド、ジュニア、周年
H13	120		24,163,933	4.0	87	665,221	△1.6	66	201,366	5.8	84	5,544	0.1	63	0	—	0	日本選手権、ダイヤモンド、トマス、周年
H14	117		19,981,454	△17.3	72	578,248	△13.1	57	170,782	△15.2	71	4,942	△10.9	56	0	—	0	ジュニア、ダイヤモンド、トマス、周年
H15	113		17,589,186	△12.0	64	530,558	△8.2	53	155,657	△8.9	65	4,695	△5.0	54	0	—	0	オールスター、ジュニア、ダイヤモンド、トマス、周年
H16	110		14,855,454	△15.5	54	466,193	△12.1	46	135,050	△13.2	56	4,238	△9.7	48	0	—	0	プレミアムカップ、ジュニア、ダイヤモンド、トマス、周年
H17	88		16,158,311	8.8	58	341,348	△26.8	34	183,617	36.0	76	3,879	△8.5	44	0	—	0	全日本選抜、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H18	88		16,190,680	0.2	58	311,439	△8.8	31	183,985	0.2	76	3,539	△8.8	40	0	—	0	グランプリ、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H19	85		17,810,209	10.0	64	351,824	13.0	35	209,532	13.9	87	4,139	17.0	47	0	—	0	日本選手権、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H20	85		16,289,495	△8.5	59	314,185	△10.7	31	191,641	△8.5	80	3,696	△10.7	42	0	—	0	G1プレミアム、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H21	83		16,149,883	△0.9	58	313,156	△0.3	31	194,577	1.5	81	3,773	2.1	43	0	—	0	オールスター、ジュニア、ダイヤモンド、オーバル、周年
H22	82		14,808,577	△8.3	53	292,116	△6.7	29	180,592	△7.2	75	3,562	△5.6	41	0	—	0	日本選手権、ジュニア、ダイヤモンド、周年
H23	81		13,494,167	△8.9	49	266,054	△8.9	26	166,595	△7.8	69	3,285	△7.8	38	0	—	0	プレミアム、ダイヤモンド、周年
H24	85		11,467,567	△15.0	41	253,272	△4.8	25	134,913	△19.0	56	2,980	△9.3	34	0	—	0	グランプリ、ダイヤモンド、周年、ダブルチャンピオン
H25	84		10,490,334	△8.5	38	249,105	△1.6	25	124,885	△7.4	52	2,966	△0.5	34	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、ダブルチャンピオン
H26	87		10,522,855	0.3	38	236,269	△5.2	23	120,952	△3.1	50	2,716	△8.4	31	0	—	0	日本選手権、ダイヤモンド、周年、地区対抗戦
H27	87	3	10,743,971	2.1	39	207,187	△12.3	21	123,494	2.1	51	2,467	△9.2	28	0	—	0	全日本選抜、ダイヤモンド、周年、オーバル
H28	114	26	13,680,215	27.3	49	203,267	△1.9	20	120,002	△2.8	50	2,310	△6.4	26	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
H29	124	37	14,028,187	2.5	51	185,131	△8.9	18	113,131	△5.7	47	2,128	△7.9	24	0	—	0	全日本選抜、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
H30	125	37	14,401,287	2.7	52	169,475	△8.5	17	115,210	1.8	48	1,926	△9.5	22	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
R元	135	47	15,408,263	7.0	56	139,429	△17.7	14	114,135	△0.9	47	1,936	0.5	22	0	—	0	日本選手権、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
R2	140	56	20,759,668	34.7	75	70,217	△49.6	7	148,283	29.9	62	1,276	△34.1	15	0	—	0	オールスター、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル
R3	149	66	22,199,051	6.9	80	71,209	1.4	7	148,987	0.5	62	1,047	△17.9	12	0	—	0	全日本選抜、ダイヤモンド、周年、プレミアム、オーバル

# 令和2年度・3年度売上額及び入場者比較表(全体)

(単位:円、人、%)

月	売上額						入場者数			
	3年度実績 A		2年度実績 B		2年度との比較		3年度実績 D	2年度実績 E	2年度との比較	
		日数		日数	増減額 A-B=C	比率 C/B			増減数 D-E=F	比率 F/E
4	1,348,076,000	10	SG 2,393,711,100	15	△ 1,045,635,100	△ 43.7	4,681	0	4,681	-
5	1,539,330,400	12	2,148,264,800	16	△ 608,934,400	△ 28.3	8,569	0	8,569	-
6	<sup>G I</sup> 2,886,359,800	19	943,567,900	8	1,942,791,900	205.9	5,272	0	5,272	-
7	<sup>特G I</sup> 2,531,264,300	14	<sup>G I</sup> 3,046,308,500	18	△ 515,044,200	△ 16.9	11,305	15,680	△ 4,375	△ 27.9
8	1,484,721,500	12	0	0	1,484,721,500	-	6,192	0	6,192	-
9	<sup>SG</sup> 2,426,046,500	13	0	0	2,426,046,500	-	0	0	0	-
10	1,901,451,200	17	1,049,945,200	10	851,506,000	81.1	7,486	4,222	3,264	77.3
11	1,571,686,700	14	1,698,880,200	15	△ 127,193,500	△ 7.5	5,389	6,124	△ 735	△ 12.0
12	<sup>G I</sup> 2,917,883,900	18	<sup>G II</sup> 2,769,413,700	18	148,470,200	5.4	11,175	10,649	526	4.9
1	<sup>G II</sup> 3,592,231,000	20	<sup>G I</sup> 1,837,828,100	9	1,754,402,900	95.5	11,140	11,331	△ 191	△ 1.7
2	0	0	2,067,789,600	16	△ 2,067,789,600	-	0	7,723	△ 7,723	-
3	0	0	<sup>特G I</sup> 2,803,959,300	15	△ 2,803,959,300	-	0	14,488	△ 14,488	-
合計	22,199,051,300	149	20,759,668,400	140	1,439,382,900	6.9	71,209	70,217	992	1.4
1日平均※1	149,793,900		149,012,000		781,900	0.5	1,047	1,276	△ 229	△ 17.9

※1 1日平均については、競走中止及び競走不成立により、1日の全レースが開催できなかった日数及び売上を除き算出

(令和2年度 差引日数:5日、差引売上:643,042,300円/令和3年度 差引日数:2日、差引売上:179,350,000円)

※1日平均売上額… 下2桁四捨五入、%… 小数点以下第2位四捨五入

※1日平均入場者数は、新型コロナウイルス感染対策による無観客開催日数(令和2年度:29日/3年度:15日)を除いて算出

※令和2年度:令和3年1月7~9日ミッドナイト(3日間)、2月18日通常開催(1日間)は降雪のため中止。8・9月は走路改修のため非開催。

※令和3年度:令和3年9月17日ミッドナイト(1日間)は台風のため中止。2・3月は施設改修のため非開催。

# 令和2年度・3年度売上額及び入場者比較表(通常開催) ※ミッドナイト除く

(単位:円、人、%)

月	売上額						入場者数			
	3年度実績 A		2年度実績 B		2年度との比較		3年度実績 D	2年度実績 E	2年度との比較	
	日数	SG	日数	SG	増減額 A-B=C	比率 C/B			増減数 D-E=F	比率 F/E
4	645,009,800	4	2,112,989,500	12	△ 1,467,979,700	△ 69.5	4,681	0	4,681	-
5	1,111,271,200	8	1,207,968,800	9	△ 96,697,600	△ 8.0	8,569	0	8,569	-
6	<sup>G I</sup> 1,604,118,900	9	362,428,200	3	1,241,690,700	342.6	5,272	0	5,272	-
7	<sup>特G I</sup> 1,853,571,600	9	<sup>G I</sup> 2,722,093,200	15	△ 868,521,600	△ 31.9	11,305	15,680	△ 4,375	△ 27.9
8	1,150,361,600	9	0	0	1,150,361,600	-	6,192	0	6,192	-
9	<sup>SG</sup> 1,809,987,700	8	0	0	1,809,987,700	-	0	0	0	-
10	792,464,600	7	455,731,100	4	336,733,500	73.9	7,486	4,222	3,264	77.3
11	644,203,000	6	1,214,536,800	10	△ 570,333,800	△ 47.0	5,389	6,124	△ 735	△ 12.0
12	<sup>G I</sup> 1,638,496,300	9	<sup>G II</sup> 1,619,349,500	8	19,146,800	1.2	11,175	10,649	526	4.9
1	<sup>G II</sup> 2,796,653,700	14	<sup>G I</sup> 1,719,739,500	8	1,076,914,200	62.6	11,140	11,331	△ 191	△ 1.7
2	0	0	917,105,100	7	△ 917,105,100	-	0	7,723	△ 7,723	-
3	0	0	<sup>特G I</sup> 1,893,439,400	8	△ 1,893,439,400	-	0	14,488	△ 14,488	-
合計	14,046,138,400	83	14,225,381,100	84	△ 179,242,700	△ 1.3	71,209	70,217	992	1.4
1日平均※1	171,194,900		170,784,600		410,300	0.2	1,047	1,276	△ 229	△ 17.9

※1 1日平均については、競走中止及び競走不成立により、1日の全レースが開催できなかった日数及び売上を除き算出

(令和2年度 差引日数:3日、差引売上:391,831,900円/令和3年度 差引日数:2日、差引売上:179,350,000円)

※1日平均売上額… 下2桁四捨五入、%… 小数点以下第2位四捨五入

※1日平均入場者数は、新型コロナウイルス感染対策による無観客開催日数(令和2年度:29日/3年度:15日)を除いて算出

※売上額及び開催日数にミッドナイト開催分は含まない。

※令和2年度:令和3年2月18日通常開催(1日間)は降雪のため中止。 ※令和3年度:中止なし。



# 令和2年度・3年度売上額及び入場者比較表(ミッドナイト開催)

(単位:円、人、%)

月	売上額						入場者数			
	3年度実績 A		2年度実績 B		2年度との比較		3年度実績 D	2年度実績 E	2年度との比較	
	金額	日数	金額	日数	増減額 A-B=C	比率 C/B			増減数 D-E=F	比率 F/E
4	703,066,200	6	280,721,600	3	422,344,600	150.4	0	0	0	-
5	428,059,200	4	940,296,000	7	△ 512,236,800	△ 54.5	0	0	0	-
6	1,282,240,900	10	581,139,700	5	701,101,200	120.6	0	0	0	-
7	677,692,700	5	324,215,300	3	353,477,400	109.0	0	0	0	-
8	334,359,900	3	0	0	334,359,900	-	0	0	0	-
9	616,058,800	5	0	0	616,058,800	-	0	0	0	-
10	1,108,986,600	10	594,214,100	6	514,772,500	86.6	0	0	0	-
11	927,483,700	8	484,343,400	5	443,140,300	91.5	0	0	0	-
12	1,279,387,600	9	1,150,064,200	10	129,323,400	11.2	0	0	0	-
1	795,577,300	6	118,088,600	1	677,488,700	-	0	0	0	-
2	0	0	1,150,684,500	9	△ 1,150,684,500	-	0	0	0	-
3	0	0	910,519,900	7	△ 910,519,900	-	0	0	0	-
合計	8,152,912,900	66	6,534,287,300	56	1,618,625,600	24.8	0	0	0	-
1日平均※1	123,529,000		116,353,300		7,175,700	6.2	0	0	0	-

※1 1日平均については、競走中止及び競走不成立により、1日の全レースが開催できなかった日数及び売上を除き算出

(令和2年度 差引日数:2日、差引売上:251,210,400円/令和3年度 差引日数:0日、差引売上:0円)

※1日平均売上額 … 下2桁四捨五入、% … 小数点以下第2位四捨五入

※ミッドナイトは無観客のため入場者なし。

※令和2年度:令和3年1月7~9日ミッドナイト(3日間)は降雪のため中止。

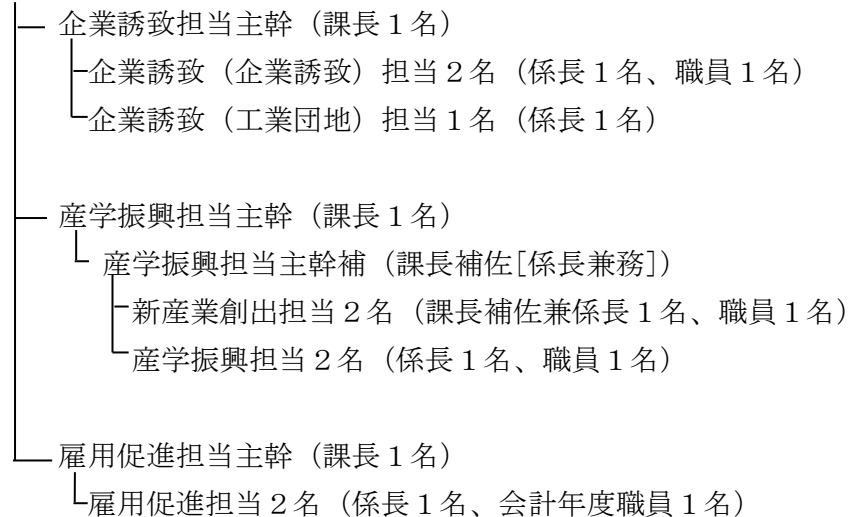
※令和3年度:令和3年9月17日ミッドナイト(1日間)は台風のため中止

## 所管事務の概要（経済部 経済政策推進室）

### 1 経済政策推進室の組織

本庁 13名

#### 経済政策推進室長（次長1名）



### 2 所管事務事業の概要

#### 〔 企業誘致（企業誘致）担当 〕

- (1) 企業及び研究所等の誘致に関する事。
- (2) 企業立地促進補助金に関する事。
- (3) 工業団地に関する事。
- (4) 室の庶務に関する事。

#### 〔 企業誘致（工業団地）担当 〕

- (1) 工業団地の整備に関する事。
- (2) 企業誘致用地に関する事。

#### 〔 産学振興担当 〕

- (1) 産業振興支援機関に関する事。
- (2) 大学と地域産業に関する事。
- (3) 大学間交流に関する事。
- (4) 学会に関する事。
- (5) 市民、大学及び行政との交流に関する事。
- (6) 発明考案に関する事。
- (7) 地域産業の振興及び支援に関する事。

#### 〔 新産業創出担当 〕

- (1) 新産業創出に関する事。
- (2) 新産業創出支援補助事業に関する事。

#### 〔 雇用促進担当 〕

- (1) 雇用促進に関する事。
- (2) 就業支援に関する事。

#### 〔 企業誘致（企業誘致）担当 〕

##### 1. 企業及び研究所等の誘致に関する事

製造業等の工場及び都市圏IT企業のオフィス（大学との共同研究オフィスを含む）を中心に企業誘致を推進。誘致の受け皿となる工業団地等の企業立地用地が不足しており、工業団地の整備とともに低未利用地化した市有地、工業団地内民間所有の未利用地及び炭鉱跡地の活用を検討。

なお、工業団地内の既存工場・事業所等の老朽化対策（移設）、事業拡大に伴う増設用地の確保においても企業立地用地の確保が必要。

##### 2. 企業立地促進補助金に関する事

企業立地の促進により、指定産業（※1）の集積及び活性化並びに

市民の雇用機会の拡大を図るため、飯塚市内において新たに事業を展開し、又は事業所を増設もしくは移設しようとする事業者に対して補助金を交付。

(※1) 指定産業：製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、卸売業、固定電気通信業、移動電気通信業、こん包業、自然科学研究所

### 3. 工業団地に関すること

市内の工業団地は23か所あり、160の工場・事業所が立地。

一般会計及び工業団地特別会計により、草刈りや調整池管理等の工業団地の維持管理を実施。工業用水道事業（企業局運営）について老朽管対策に多大な費用を要することから廃止を検討。

#### [ 企業誘致（工業団地）担当 ]

##### 1. 工業団地の整備に関すること

市内の工業団地が完売していることから新設の飯塚オートレース場第5駐車場敷地（鯉田栗尾地区）を工業団地として整備中。

日鉄鉱業株式会社所有地（筑穂地区：山口砕石所砕砂工場用地）の工業団地としての整備について調査中。

#### [ 産学振興担当 ]

##### 1. 産業振興ビジョンの推進

平成30年3月に飯塚市中小企業振興基本条例に基づく「飯塚市産業振興ビジョン」を策定。令和5年3月に「第2期飯塚市産業振興ビジョン(※2)」を改定し、新たに地域経済の好循環の形成の視点を加え、目指す姿を「挑戦するヒトと共に未来を創る」と定め、その実現のために「戦略1：飯塚を担うヒトづくり」「戦略2：成長する会社づくり」「戦略3：新しい会社づくり」の3つの方策を柱として各種施策を

展開。

#### (※2) 「第2期飯塚市産業振興ビジョン2023～2027」 主要施策

戦略1) 市内企業の雇用促進、就職促進及び人材育成

戦略2) 新規事業創出・事業拡大・第二創業の促進、生産性向上及び産業間・企業間の連携促進

戦略3) 創業・起業促進及び企業誘致

### 2. 産業振興支援機関に関すること

産業支援機関である公益財団法人飯塚研究開発機構及び株式会社福岡ソフトウェアセンターの組織充実と相互の連携強化を図るため、人材の派遣など両機関の健全かつ効果的な事業運営について支援。

平成15年度に開設した飯塚市新産業創出支援センター内に経営全般に関する指導・助言を行うため飯塚研究開発機構テクニカルコーディネーターを活用した相談事業を実施。

### 3. 産学官連携の促進

大学の技術の有効活用や産業界との共同研究の推進等による産学官連携を進めるため、産学官関係者の交流の場として、「e-ZUKA トライバレー産学官交流研究会」を開催。また、医工学連携の推進のため、飯塚病院、九州工業大学、飯塚研究開発機構、飯塚市の4者による「医工学連携の協力推進に関する協定書」に基づき、医療分野における新たな産業の創出を促進。更に、令和2年度より総合せき損センターや福岡県立大学(NPO福祉用具ネット)などの福祉系機関との連携を強化。

#### 4. 大学及び大学生への支援

市内の3大学は、産学官連携による新産業創出の中核となる機関であるとともに、本市が教育先進地域としての価値を高め、産学官民一体となった魅力あるまちづくりを目指すうえで、地域に果たす役割は非常に大きく、都市の特色を示すことができる有効な財産である。このため、大学と市民、地域企業、行政（教育機関を含む）との連携及び大学間交流を促進するための意見交換会等を実施。

大学生をはじめとする若者は地域の活力を維持・増進するための源泉であるとの視点のもと令和3年度より大学生起業家育成支援事業を実施。

##### <市内3大学の概要>

##### ① 九州工業大学情報工学部（所在地：飯塚市川津 680-4）

設置 昭和61年10月

第1期生受入 昭和62年4月

学科（5学科）

知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、  
物理情報工学科、生命化学情報工学科

大学院情報工学府

博士前期課程

（情報創成工学専攻）

博士後期課程

（情報創成工学専攻）

##### ② 近畿大学産業理工学部（所在地：飯塚市柏の森 11-6）

開校 昭和41年4月

学科（5学科）

生物環境化学科、電気電子工学科、建築・デザイン学科、  
情報学科、経営ビジネス学科

大学院産業理工学研究科

（生物環境化学コース、電子情報工学コース、社会環境科学  
コース）

##### ③ 近畿大学九州短期大学（所在地：飯塚市菰田東 1-5-30）

開校 昭和41年4月

学科（2学科）

保育科、生活福祉情報科

通信教育部（保育科、生活福祉情報科）

##### 〔 新産業創出担当 〕

##### 1. 新産業創出に関すること

先端情報技術を活用した新産業の創出及び安全かつ利便性の高い地域社会の実現等を目指し、令和4年3月に「飯塚市産学官産業共創ビジョン」を策定し、「ブロックチェーンの裾野の拡大」、「ブロックチェーンビジネスの開発」、「ブロックチェーンを核とした新産業創出エコシステムの形成」の3つの施策を実施。

令和5年度はブロックチェーン技術を活用した製品やサービスが社会に浸透するよう、本市をフィールドとするブロックチェーン技術を活用した実証実験プロジェクトを全国から公募し、実証事業を支援。

##### 〔 雇用促進担当 〕

##### 1. 雇用促進及び就業支援に関すること

地域が提案する、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組に対し、厚

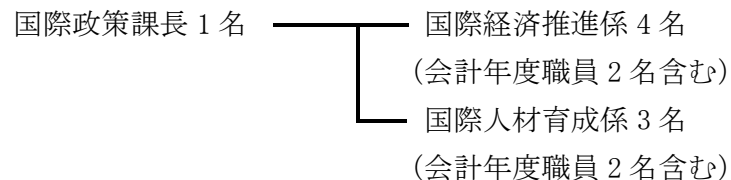
生労働省が実施している提案公募型の委託事業である地域雇用活性化推進事業について令和4年8月に採択を受け、第2期事業として令和4年10月から令和7年3月まで事業を実施。（第1期事業：令和元年9月から令和4年3月）

事業運営は、市内の経済団体等で構成した協議会にて行っており、同協議会が開催する各種講習会を通じたデジタル化の推進を重点施策とし、企業を対象に魅力ある雇用環境づくりに取り組むとともに、それを担う人材を育成した上で、就職面談会により求人・求職者の採用・就職活動を支援。

また、県内高等学校及びハローワーク（公共職業安定所）との連携のもと、誘致企業をはじめ市内企業の人材確保を支援。

## 所管事務の概要（国際政策課）

### 1 国際政策課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### [国際経済推進係]

- (1) 国際都市いいづか推進計画に関する事
- (2) 国際経済に関する事

#### [国際人材育成係]

- (1) 姉妹都市交流に関する事
- (2) 多文化共生の推進に関する事
- (3) 課の庶務に関する事

#### [国際経済推進係]

- (1) 国際都市いいづか推進計画に関する事

グローバル化の急速な進展により、人・モノ・情報の交流が活性化している中で、世界に目を向けて、多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生や、国際交流・経済交流を通じて国際化を推進していくことで、魅力あふれる“ひとづくり”と“まちづくり”を目指すこととし、「人とまちと世界がつながる 国際都市いいづか」を基本理念と定め、第2次国際都市いいづか推進計画を令和3年3月に策定しました。

また、本計画の実効性を確保するために、関係各課と協議しながら、毎年度の点検・評価による進捗管理を行い、必要に応じて見直し改善を行いながら計画の推進を図って行くこととしています。

#### (2) 国際経済に関する事

##### ① 海外展開支援補助事業

市内事業者の海外における事業の展開を促進し、地域経済の活性化を図るため、自社独自の活動又は支援機関を活用した活動をする際に要した費用を補助することで、事業拡大を支援し地域産業の振興に繋がります。

##### ② 海外販路開拓事業

アジアの中でも経済成長が著しいベトナムへの販路拡大を行うために、市内事業者を集めたベトナム市場の魅力と現状に関するセミナーの開催を行うとともに、ベトナム現地の日本食スーパーにおける物産展の開催及び公民連携企業等を活用した市場調査を行います。

##### ③ 外国人雇用支援事業

労働力人口の不足を受け、技能実習生をはじめとした外国人材を雇用している又は関心が高い市内事業者が増加しているため、外国人材を雇用している市内事業者や市内所在の監理団体へのヒアリングを通じて、外国人材の雇用の実態や課題を把握し、必要に応じて関係機関の紹介や情報提供を行っております。また令和2年10月に開設したFacebookを活用して、生活支援や災害、交流イベント等の情報発信を行っており、令和3年2月からは「外国人雇用無料相談窓口」を設置し、事業者からの相談に対応しています。

さらに、外国人材の雇用を検討している事業者の参考となり、かつ受入れ企業のPRに資することを目的とした「外国人材受入れ事例」等を作成してホームページ等で公表しており、令和5年度からは、外国人材に就

業地として飯塚市を選択してもらうとともに、飯塚市での就業および暮らしに対する満足度を高めるための環境を整備することにより、外国人材の活躍の促進を図るとともに、日本の文化・伝統の体験や、地域住民との交流を行うことで、多文化共生の推進を図ることを目的として、技能実習や特定技能の外国人材の就業環境・生活環境の整備及び地域社会との共生を促進する活動を行った際にかかる費用の一部を補助します。また、外国人材受入れセミナー等を開催し、受入れ企業向けの啓発活動などを行います。

#### [国際人材育成係]

##### (1) 姉妹都市交流に関すること

###### ①グローバル人材育成研修事業（I 2 S：いいづかtoサニーベール）

中高生20名を姉妹都市であるアメリカのサニーベール市に派遣し、ホームステイや現地学生との交流を通して多文化への理解やコミュニケーション能力を向上させることで、将来の飯塚市を担う人材育成を行っています。研修後も、希望者については任意団体「いいづか人材育成グループ『ユリシス』」に加入し、日本語教室や成人式等の支援として地域活動や国際交流等の活動を行っています。

###### ②姉妹都市交流事業（S 2 I：サニーベールtoいいづか）

平成25年にサニーベール市と友好交流関係協定を締結し、将来世代の育成を図ることを目的に、学校間交流やサニーベール市の中高生を受け入れることでホームステイや学校訪問による異文化交流を深めてきました。平成28年に姉妹都市協定を締結して以降は、姉妹都市の認知度を高め、市民の国際感覚の醸成を図り、両市の更なる発展へとつなげるため、大人の交流事業や民間事業者同士の交流についても推進していま

す。

コロナの影響により令和元年度から令和3年度まで実際の往来が中止となりましたが、オンラインを活用した交流会や図書館同士の交流、美術協会の有志による交流を行っています。

なお、令和5年度は、友好交流関係協定締結（平成25年12月）10周年を迎えるため、両市長の訪問を含めた記念事業を行います。

##### (2) 多文化共生の推進に関すること

###### ①外国人の生活支援事業

法務省の外国人受入環境整備交付金を活用し、一元的窓口として外国人に関する相談窓口を設置しています。15言語に対応した多言語対応タブレットを本庁に一台とベトナム語と英語が堪能な相談員を2名配置し、市報やホームページ、Facebookを活用して日本語を母語としない外国人に向けてやさしい日本語を使って情報提供を行っています。福岡県や行政書士会と連携し、専門家による無料相談会を月1回実施しています。

また、本庁において日本語教室を月に2回開催しており、地域の日本人サポーターやユリシス等の協力の元、様々な国籍と在留資格を持った方々が日本語を学んでいます。日本語学習だけでなく、ゴミの分別や防災、警察署による防犯講座など、生活に関する情報や七夕等の日本の文化・風習を学ぶ機会を提供しています。

###### ②飯塚国際交流推進協議会

本市の国際交流推進を目的として、平成18年にボランティア団体、大学、関係機構等で構成する「飯塚国際交流推進協議会」（事務局：国際政策課）が発足し、一層の国際交流推進のための事業を実施していま

す。

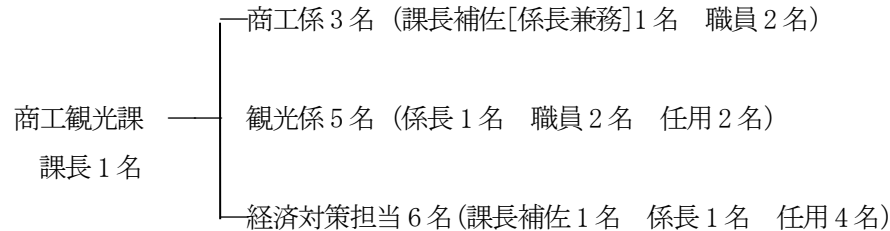
今後も継続して、協議会と連携し、各国の料理を振舞うお国料理バザーや、市内の中学生・高校生や留学生や技能実習生によるスピーチコンテスト、留学生を一般家庭に招いて交流を行うホームビジットなどの実施により市民への国際理解の機会を提供することで、多文化共生の地域づくりを行います。



## 所管事務の概要（商工観光課）

### 1 商工観光課の組織

本庁 15名



### 2 所管事務の概要

[商工係]

- (1) 商業、工業、鉱業の調査及び指導育成の総括に関する事。
- (2) 商業の振興に関する事。
- (3) 通信に関する事。
- (4) 労働政策に関する事。
- (5) 中小企業組合等に関する事。
- (6) 中小企業融資に関する事。
- (7) 博覧会、展覧会に関する事。
- (8) 採石業者に関する事。
- (9) 液化石油ガス設備工事に関する事。
- (10) 中小企業団体等の育成に関する事。
- (11) ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び電気用品安全法の規定による立入検査に関する事。
- (12) 中小小売商業振興法に基づく計画の認定に関する事。

- (13) 中心市街地の活性化に関する事。

[観光係]

- (1) 観光開発計画に関する事。
- (2) 観光事業に関する事。
- (3) 温泉に関する事。
- (4) 観光関係団体に関する事。
- (5) 観光施設に関する事。
- (6) 課の庶務に関する事。

[経済対策担当]

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する事。

(商工係)

#### 1 商工業の活性化について

地域商工業振興の推進母体である、商工会議所、商工会や商工業者等と密接に協議を行い、活性化に向けた各種事業を実施している。また、これらの団体が実施する中小企業者向け経営診断、経営相談等の業務に補助金を交付する等、福岡県と連携しながら商工業の振興と地域活性化のため支援している。

#### 2 中小企業融資制度について

中小企業者に必要な資金を融資し、中小企業の振興育成を図ることを目的に独自の融資制度を設けている。平成31年4月1日から融資利率を1.55%から1.35%に引き下げ、中小企業者が利用しやすい利率として、安定的な資金調達を維持することにより産業振興に努めている。

また、中小企業者の経営安定化のために国の制度である「セーフティネッ

ト保証制度」の対象事業者認定事務を担当し、中小企業者に事業資金の融資がスムーズに行われるよう短期間での認定に努めている。

### 3 雇用について

若年者の就職意識の啓発、就職に向けての相談などを行う「ワンストップサービスセンターe-ZUKA」を設置し、専門家による面接指導、セミナーの開催等により相談者の能力の向上を図り、スムーズに就職できるよう支援している。

### 4 周遊商業エリア連携事業について

ゆめタウン飯塚（仮称）、イオン穂波店、カホテラス、飯塚市中心商店街の4商業施設と、飯塚市、飯塚商工会議所、飯塚市商工会も加わり、商都いづかの再生を図る施策等の協議を行うため、飯塚市周遊商業エリア連携協議会を設置している。周遊交通の運行に向け、協議を進めている。

（観光係）

#### 1 旧伊藤伝右衛門邸を中心とした観光振興の推進

近代化産業遺産である「旧伊藤伝右衛門邸」を観光拠点として、「長崎街道（シュガーロード）」、「炭鉱」、「遠賀川」、「ボタ山」などをキーワードに「嘉徳劇場」、「松喜醤油屋」、「飯塚宿・内野宿」などを結ぶ周遊観光、まち歩き観光を積極的にPRしている。また、観光ボランティアガイドを育成、組織化し、地元のホスピタリティ意識の向上に努めている。

また毎年実施している将棋女流王位戦と併せ、令和5年度には将棋名人戦を実施することとしており、地域の将棋振興、文化振興に寄与し、相乗効果も期待できるもの。



嘉徳劇場



旧伊藤伝右衛門邸



内野宿

#### 2 観光イベントについて

毎年2月上旬から3月下旬までの約2ヵ月間実施している「いづか雛のまつり」は、23回目を数え、今年は約1.3万人の誘客実績を残し、県外にも浸透する本市の代表的なイベントに成長している。また、新型コロナウイルス感染拡大のため、3年間中止となっていた伝統の「山笠」、「飯塚納涼花火大会」のイベントは復活する見通しである。また市民参加型のお祭りである10月の「筑前の国いづか街道まつり」、3月の「大将陣桜まつり」も復活する見通しであり、さらなる誘客を図るため年間を通してイベントを実施しているもの。



雛のまつり



街道まつり



山笠

(経済対策担当)

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響を踏まえ、市民の消費喚起を図り、市内事業者を応援することを目的として、地域活性化応援券発行事業を行っている。

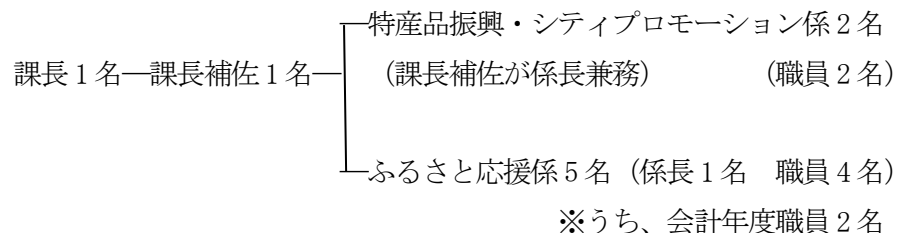
また、接触機会削減による新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、現金ではなくキャッシュレス決済推進を図るため、キャッシュレス決済を導入する事業者に対し補助を行っている。

## 所管事務の概要

### (特産品振興・ふるさと応援課)

#### 1 特産品振興・ふるさと応援課の組織

本庁 9名（正規職員7名、会計年度任用職員2名）



#### 2 所管事務の概要

[特産品振興・シティプロモーション係]

- (1) 特産品奨励及び特産品の販路拡大に関する事
- (2) 地元ブランド化推進事業に関する事
- (3) 筑前茜染活用事業に関する事
- (4) 福岡県物産振興会に関する事
- (5) 市のプロモーションに関する事

[ふるさと応援係]

- (1) ふるさと応援寄付事業に関する事
- (2) 企業版ふるさと納税に関する事

(特産品振興・シティプロモーション係)

#### 1 特産品のブランド化及び販売の促進

平成29年度から令和元年度まで、飯塚市農産加工品ブランド化推進事業として4商品を開発してきたが、製品のライセンス契約、販路展開、販売実績

について様々な問題があったことから、令和3年度において、これを廃止し、新たに「地元ブランド化推進事業」として、市内中小企業事業者がこれまでに生産・加工・製造した商品を「いづかブランド」として認定し、本市の知名度の向上と特産品の創出を推進することで、地域経済活性化の振興と中小企業者の支援を図ることとした。

本年度において初めての更新時期を迎えることから、支援策等の検証と中小企業者の現況を把握するとともに、新たな特産品を開発するため、関係団体と協力しながら企業者間のマッチングを推進し、販路を開拓し販売を促進していく。

#### 2 筑前茜染協議会の円滑な運営と製品化の推進

飯塚市筑前茜染協議会（以下「協議会」という。）の円滑な運営を行い、協議会の自走可能な継続的な活動計画を定めるとともに、筑前茜染の定義を定め、茜草の育成と啓発・体験活動を行う。

また、筑前茜染製品について、商品の開発と商品販路方針の方向性を計画・実施する。

#### 3 福岡県物産振興会の活用

本市が加盟している福岡県物産振興会は、関東、関西での百貨店等での催事を展開しており、加盟団体についても多くの製造業、農林水産業、加工業、販売業などの県内有力団体・事業者が居ることから、本市としても物産振興会との連携を深め、いづかブランド認定製品をはじめ、本市の特産品等の販路開拓やPRに努めていく。

#### 4 シティプロモーションに関すること

これまで、いづかブランドの振興や筑前茜染、ふるさと応援寄附事業の推進により、本市のPRを実施してきたが、本年度から市全般のPRや調査、分析などを行い、本市住民のシビックプライドの醸成を図る。

(ふるさと応援係)

##### 1 ふるさと応援寄附事業に関すること

「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという全国の住民からの寄附を受け付け、平成20年度より制度の活用を開始。

ふるさと納税推進委員会・関係校の同窓会・ふるさと納税の事業者が開催するイベント等で、本市や返礼品のPRを実施している。

平成27年度に、返礼品の見直し(大幅増)を実施し、有名ポータルサイトの活用などにより、以降年々増加傾向にある。

令和3年度には65億円を突破し、2年連続で過去最高額を更新、寄附額が全国10位、県内1位となっている。

今後も市の貴重な財源確保、地域経済の活性化に繋げるために、増加に向けて取り組んでいく。

[実績]

平成20年度	1,940,000円	平成27年度	27,949,100円
平成21年度	5,655,000円	平成28年度	176,052,334円
平成22年度	8,510,000円	平成29年度	521,006,656円
平成23年度	8,042,000円	平成30年度	2,679,095,361円
平成24年度	7,663,000円	令和元年度	2,163,697,599円
平成25年度	26,520,000円	令和2年度	4,376,539,454円
平成26年度	21,731,500円	令和3年度	6,563,981,400円

#### 2 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に関すること

地方創生の実現に向け、産官学金労言(産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア)をはじめとする各界各層の参画と協力を推進することを目的として、特に大都市圏に集中している企業等が地方創生事業を支援することができる仕組みとして、平成28年度に創設された制度であり、自治体を実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する寄附を行った法人(市外企業)に対し、税額控除の優遇措置を行う制度である。本制度を活用するためには、自治体において地域再生計画を作成し、内閣府の認定を受けた事業に対して企業が寄附を行う必要がある。

本市が認定を受けている地域再生計画は、「飯塚国際車いすテニス大会を基軸としたテニスのまちづくり(H30~R元)」、「飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画(R2~6)」となっている。現在の「飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画」においては、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連した地方創生に資する事業に対する企業からの寄附を活用することができる。

なお、制度の利用促進を図るため、令和2年度に制度の変更が行われ、税額控除の優遇割合が6割から9割に拡充されている。

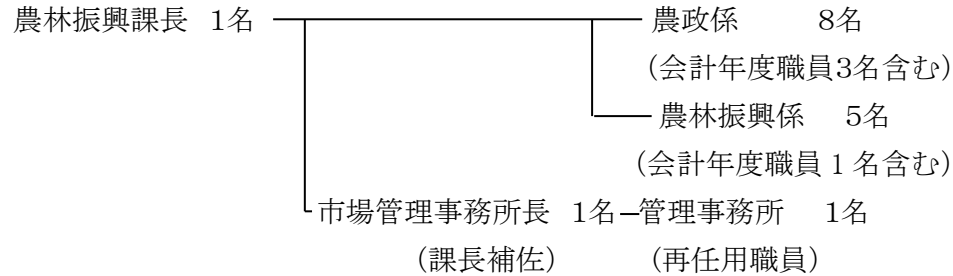
[実績]

平成30年度	スギヤマプラスチック株式会社(10万円)	
	ジャパンパイル株式会社(100万円)	
	ヒロホー株式会社(30万円)	
	株式会社グローバル・システム・クリエイト(25万円)	
		シフトプラス株式会社(200万円)
	(5件)	365万円
令和元年度	非公開(100万円)	
	(1件)	100万円

令和2年度	株式会社グッデイ (1,000万円)		
	シフトプラス株式会社 (200万円)		
		(2件)	1,300万円
令和3年度	株式会社グローバル・システム・クリエイト (30万円)		
	シフトプラス株式会社 (500万円)		
	株式会社グッデイ (1,000万円)		
	株式会社イズミ (3,000万円)		
		(4件)	4,530万円

## 所管事務の概要(農林振興課)

### 1 農林振興課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### [ 農政係 ]

- (1) 農業の振興及び指導に関する事。
- (2) 農林金融に関する事。
- (3) 米政策に関する事。
- (4) 農業共済事業の連絡調整に関する事。
- (5) 農業関係団体に関する事。

#### [ 農林振興係 ]

- (1) 土地改良の調整に関する事。
- (2) 農業集落排水事業に関する事。
- (3) 森林に係る各種計画に関する事。
- (4) 林業関係団体に関する事。
- (5) 保安林に関する事。
- (6) 緑化推進に関する事。
- (7) 農畜産物の生産計画及び指導奨励に関する事。

- (8) 農畜産物の災害対策及び病虫害の防除に関する事。
- (9) 農作物への有害鳥獣駆除対策に関する事。
- (10) 農業振興地域の整備に関する事。
- (11) 課の庶務に関する事。

#### [ 市場管理事務所 ]

- (1) 市場事業の計画に関する事。
- (2) 市場施設の財産管理に関する事。
- (3) 市場施設の維持管理に関する事。
- (4) 市場業務の運営管理に関する事。
- (5) 市場関係業者に関する事。
- (6) 市場統計に関する事。
- (7) 市場運営審議会に関する事。
- (8) 市場管理事務所の庶務に関する事。

#### ○農業の振興

本市の農業は、水稻を基幹作物として、果樹・花・野菜・畜産等の複合的な農業経営からなっている。また、小規模の水田作付農家が多く、高齢化等に起因する離農が進み、水田作付農家戸数が減少傾向にある。地域農業を維持・発展するため、水田における土地利用型農業経営体(集落営農組織・集落経営体)を育成するとともに、農地集積・効率化を図り、地域の米に偏る生産から一定の農地規模を網羅する野菜品目への転換を推進する。さらに、農業者、関係団体、各種支援機関等と連携のもと、農業者の自主的・先駆的な取組や新規就農、生産技術の向上や所得の向上、遊休農地解消等の支援を通じて、持続可能な地域農業の振興を図る。

(1) 米の生産調整

経営所得安定対策を活用し、需要に応じた生産を基本とし、売れる米作りの徹底により産地形成を図る。

さらには、特別栽培米(福岡県認証米:減農薬減化学肥料栽培)を軸とし、食味・栽培工程が見える厳選された商品の販売拡大に取り組むなど、生産・消費に即応した生産販売を図る。

生産数量目標達成状況(令和4年度実績)

	水田面積 (a)	水稻生産 目標数量(t)	水稻生産 実施数量(t)	達成率 %
飯塚市計	209,558.9	5,850.3	5,593.9	95.6

※ 達成率 = 水稻生産実施数量 / 水稻生産目標数量 × 100%

(2) 農業振興地域整備計画

農地の確保と都市化の健全な調整により、農地の総合的土地利用を図るため、農業振興地域整備計画を策定している。

農用地区域面積(令和5年3月27日現在、単位:ha)

	農用地 区域面積	農地	採草 放牧地	農業 施設 用地	山林 原野
飯塚市計	2,096	2,016	28	15	37

(3) 主要農作物の作付面積(令和4年度実績、単位:ha)

	水稻	麦	大豆	野菜	果樹	花き
飯塚全域	1,158	156	88	144	19	5

(4) 畜産飼養戸数(令和4年2月羽数調査、単位:戸・頭・千羽)

乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏 (種鶏を含む)	
戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
2	239	13	2,178	3	2,198	6	107

(5) 久保白ダム土地改良区かんがい用水

久保白ダム共同施設、ダムに付帯するかんがい施設、農業占用施設の維持管理を行っている。

ア、久保白ダムの概要

場所:飯塚市久保白地内、桂川町大字中屋地内

規模:有効貯水量、4,150,000t 満水面積、500,000㎡

イ、農業用施設

揚水機場(飯塚市津原地内)

幹線用水路 11,964m(φ1,000～φ450)

ウ、受益面積

飯塚市:814.3ha 桂川町:12.3 ha

エ、工事の実施

事業主体:福岡県(昭和39年度～昭和63年度)

オ、総事業費:2,625,797,000円



○林業の振興

森林計画制度による飯塚市森林整備計画(平成 29 年度～令和 9 年度)に基づいた事業の取組を行い、森林の持つ公益的機能をはじめ多様な機能の保全・維持管理を適切に実施する。

また、平成 24 年度から個々の森林の造林や間伐等を進めるため、森林組合や県と連携して「森林経営計画」を策定している。

※森林計画制度は、長期的視点に立って、森林の保続培養と森林生産力の増進を図りながら、森林の多面的機能が十分に発揮されるよう森林の施業(造林・間伐・下草刈等)を計画的かつ合理的に行うための制度。

適正な森林施業の実施を確保するため、森林法など関係法律に基づいて全国の森林について「全国森林計画」がたてられる。国有林では「経営基本計画」「地域別の森林計画」がたてられ、民有林については「地域森林計画」がたてられるほか、市町村がたてる「森林整備計画」、個々の森林に対する計画として「森林経営計画」の制度が設けられている。

○農業集落排水事業

生活環境の改善と農業用水の水質保全を図ることにより、高度な農業生産活動を確立し、併せて下流の公共水域の水質保全に寄与するため、飯塚市内野地区において、し尿及び生活雑排水の処理施設を平成 13 年度から供用を開始している。

(1) 施設の概要

- ・場所: 飯塚市内野地区
- ・計画総戸数: 179 戸(接続戸数 117 戸)
- ・面積 15.0ha
- ・処理能力: 211 m<sup>3</sup>/日 780 人槽

飯塚市林野面積

(単位:ha)

国有林	民有林			合計
	市有	その他 公有	私有	
1,936.76	1,225.32	446.51	6,678.60	10,287.19

(飯塚市森林整備計画)

### ○飯塚市地方卸売市場の概要

飯塚市地方卸売市場は、昭和45年4月に水産物部、同年8月に青果部が入場。さらに昭和55年4月には花き部が入場し、主に飯塚市及び周辺地域の生活に欠くことができない生鮮食料品や花き等の流通における集分荷の円滑化、公正な価格形成の場として、根幹的な役割を果たす県内唯一の公設の総合卸売市場となった。

また、青果部については、第6次福岡県卸売市場整備計画に基づき、飯塚市地方卸売市場は平成10年度、11年度の2ヶ年で施設の新増設を行い、平成13年4月1日に飯塚、田川及び直方の3市場が統合、筑豊地区の青果市場が一本化した。水産物部は平成31年3月31日をもって本市場を退場となった。

市場施設においては、開設以来、地域物流の中心的役割を担ってきたが、耐震基準を満たしてなく老朽化も顕著であったため、庄内地区有安(庄内工業団地内)に令和元年度から令和2年度にかけ、新しく建設され、令和3年5月3日に移転を行い開場となった。

(1) 市場開設者 飯塚市長

(2) 市場所在地 飯塚市有安 958 番地 18

(3) 市場の面積 敷地面積 28,800 m<sup>2</sup> 延床面積 18,300 m<sup>2</sup>

主な施設 青果棟、花き・管理棟、買受人倉庫、附属営業人施設

(4) 流通圏内の人口(R4.1.1 現在)

筑豊地区 402,188 人 201,867 世帯

### (5) 卸売業者 (R4.4.1 現在)

①青果部 ファーマインド新筑豊青果株式会社

入場年月日 昭和45年8月24日

資本金 70,000 千円

役職員 31 人

買受人 171 人

取扱量 31,742 トン(令和3年度)

取扱金額 7,091,876 千円(令和3年度)

②花き部 株式会社飯塚花市場

入場年月日 昭和55年4月1日

資本金 10,000 千円

役職員 5 人

買受人 84 人

取扱量 3,735 千本(令和3年度)

取扱金額 265,859 千円(令和3年度)

## 所掌事務の概要（農業委員会事務局）

### 1 農業委員会の構成（令和5年5月1日現在）

#### (1) 農業委員会委員 定数 19 人

農業者からの推薦 10 人、農業者団体からの推薦 5 人、一般公募 4 人（うち 1 人は中立委員）

※ 任期：3 年（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）

#### (2) 農地利用最適化推進委員 定数 30 人

※ 任期：3 年（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）

#### (3) 事務局職員

本庁 9 人（局長 1 人、係長 1 人、書記 3 人、再任用職員 1 人、会計年度任用職員 3 人）

分室（各支所経済建設課）13 人（課長 4 人、係長 4 人、書記 4 人、再任用職員 1 人）

### 2 所管事務事業の概要

(1) 農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項から第 3 項までに規定する事務

(2) 総会及び小委員会に関すること。

(3) 総会の権限に基づき決定された事項の処理に関すること。

(4) 農業委員会に附帯する事項及び総会において定めること。

(5) 職員の人事に関すること。

(6) 租税特別措置法(昭和 32 年法律第 26 号)に関する事務

(7) 農地台帳の整理調査に関する事務

(8) 農業者年金に関する事務

(9) 遊休農地に関する事務

(10) 農地パトロールに関する事務

(11) 諸証明の発行に関する事務

(12) 公印の保管に関すること。

(13) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関すること。

(14) 書類等の閲覧に関すること。

(15) 予算及び決算に関すること。

- (16) 物品の出納、保管及び経理に関すること。
- (17) 分室に関すること。
- (18) 公告式に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、農業委員会の庶務に関すること。

### 3 農地の移動状況

(単位：㎡)

事務内容 年	農地法第3条申請 (農地の移転・貸借)		農地法第4条申請 (権利の移転・設定を 伴わない転用)		農地法第5条申請 (権利の移転・設定を 伴う転用)		農地法第18条申請 (小作の解約)		利用権 (農地の貸借)	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
令和2年	55	133,505	8	6,501	54	87,768	95	270,767	516	1,665,612
令和3年	59	199,954	9	10,186	91	109,286	100	281,368	541	1,627,841
令和4年	66	178,736	5	4,655	74	129,654	218	814,694	582	1,973,196

※ 面積は、小数第1位を四捨五入したもの。

### 4 農業者年金

(単位：人)

種別 年度	受給者		合計
	経営移譲	老齢	
令和2年度	97	60	157
令和3年度	88	57	145
令和4年度	81	54	135

## 所管事務の概要（支所経済建設課）

### 1 経済建設課の組織

穂波支所（11名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係9名  
（再任用2名、嘱託0名、臨職3名含）

筑穂支所（9名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係7名  
（再任用1名、会計年度2名含）

穎田支所（7名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係5名  
（再任用1名、会計年度職員2名含）

庄内支所（6名）

経済建設課長1名 — 係長1名 — 経済建設係2名  
— 技術担当主査1名 — 再任用1名

### 2 所管事務事業の概要

経済建設課 経済建設係

- (1) 商工会との連絡調整に関する事。
- (2) 所管区域内における商工業の振興に関する事。
- (3) 所管区域内における観光施設の管理に関する事。
- (4) 所管区域内における工業団地の管理に関する事。
- (5) 農政に関する書類(占有申請を含む。)の受理に関する事。

- (6) 農政(農業団体を含む。)に係る連絡調整に関する事。
- (7) 所管区域内の農業、林業、特産物の振興に関する事。
- (8) 所管区域内の耕地、農林施設の災害防止及び復旧事業の現地調査、報告に関する事。
- (9) 所管区域内の農林業施設の管理委託及び軽易な維持に関する事。
- (10) その他所管に係る届出等の受理及び軽易な苦情・相談等の処理に関する事。
- (11) 所管区域内の道路、河川、公園、下水道敷等の軽易な維持管理及び苦情処理等に関する事。
- (12) 所管区域内の道路、準用河川、法定外公共物、都市公園その他公園及び児童遊園の占有(使用)申請の受付、進達に関する事。
- (13) 所管区域内の交通安全施設及び交通制限に関する事。
- (14) 所管区域内の鉱害に関する事。
- (15) 市営住宅の入退去受付等に関する事。
- (16) 使用料の収納に関する事。
- (17) 所管区域内の市営住宅の維持管理に関する事。
- (18) 道路台帳の整理、保管、閲覧に関する事。
- (19) 国土調査の成果に対する軽易な苦情処理に関する事。
- (20) 所管区域内の地元調整に関する事。
- (21) 所管区域内の公共土木施設等災害復旧事業の現地調査・報告に関する事。
- (22) 所管内区域の空き家等に係る相談受付及び助言に関する事。
- (23) 課の庶務に関する事。

技術担当（庄内支所のみ）

- (1) 所管区域内の耕地、農林施設の災害防止及び復旧事業の現地調査、報告に関すること。
- (2) 所管区域内の農林業施設の管理委託及び軽易な維持に関すること。
- (3) その他所管に係る届出等の受理及び軽易な苦情・相談等の処理に関すること。
- (4) 所管区域内の道路、河川、公園、下水道敷等の軽易な維持管理及び苦情処理等に関すること。
- (5) 所管区域内の交通安全施設及び交通制限に関すること。
- (6) 所管区域内の鉱害に関すること。
- (7) 国土調査の成果に対する軽易な苦情処理に関すること。
- (8) 所管区域内の地元調整に関すること。
- (9) 所管区域内の公共土木施設等災害復旧事業の現地調査・報告に関すること。

# 経済建設委員会 所管事務調査資料 (その2)

令和5年5月

## 都市建設部

建設政策課 (P 3)

住宅課 (P 5)

土木管理課 (P 6)

土木建設課 (P 10)

建築課 (P 11)

都市計画課 (P 12)

農業土木課 (P 17)





## 所管事務の概要（建設政策課）

### 1 建設政策課の組織

都市建設部次長

兼建設政策課長 1 名 — 課長補佐 1 名

総務・国県道係 3 名  
(会計年度任用職員 1 名含)  
住環境対策係 9 名  
(再任用職員 1 名含)  
(会計年度任用職員 2 名含)  
合計 14 名

### 2 所管事務の概要

#### (1) 総務・国県道係

##### ①期成会に関する事

一般国道 201 号（筑豊横断道路）及び一般国道 200 号の早期建設促進を図る目的で沿線自治体にて組織する期成会の事務局を担当し、総会の実施、国・県等の関係機関及び地元選出国會議員に対する要望活動を行っている。

##### ②国、県等道路事業の要望、事務的及び技術的協議に関する事

##### ③国道、県道の整備促進に伴う関係機関、地元連絡調整に関する事

##### ④国道、県道の整備促進に伴う公共物の移管事務手続き及び協議に関する事

##### ⑤市営駐車場の運営に関する事。（飯塚文化会館駐車場は除く）

##### ⑥自転車駐車場の運営に関する事

利用者が快適に使用できるよう施設の維持管理に関する事

長期間放置された自転車の撤去、保管、所有者調査、返還及び廃棄に関する事

盗難等の事件性のある事に対し、防犯カメラ閲覧等での警察調査協力に関する事

##### ⑦課の庶務に関する事

#### (2) 住環境整備係

##### ①空家等対策に関する事

空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく、空家対策に係る相談受付、現地調査、所有者調査及び所有者等への助言・指導等に関する事

老朽危険家屋解体撤去補助金に係る、申請受付、審査、交付決定及び交付に関する事

空き家情報バンクに関する事

##### ②定住化対策に関する事

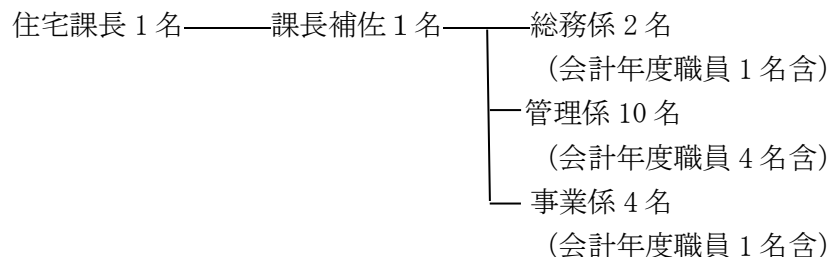
「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度」「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金制度」「飯塚市定住促進住宅改修補助金制度」に係る、申請受付、審査、交付決定及び交付に関する事

**飯塚市営自転車駐車場**

名 称	位 置	利 用 時 間	利 用 料 金	台 数
鯉田駅前自転車駐車場	鯉田3186番地	24時間	無料	120台
浦田駅前自転車駐車場	鯉田3206番地	24時間	無料	81台
新飯塚駅前北側自転車駐車場	立岩2198番地	24時間	無料	556台
新飯塚駅前東側自転車駐車場	立岩2199番地4	24時間	無料	60台
飯塚駅前自転車駐車場	菰田西1丁目208番地	24時間	無料	179台
吉原町自転車駐車場	吉原町3番15号	6時～22時	無料	278台
天道駅前自転車駐車場(穂波支所)	天道680番地60	24時間	無料	110台
筑前大分駅前自転車駐車場(筑穂支所)	大分1511番地3	24時間	無料	78台

## 所管事務の概要（住宅課）

### 1 住宅課の組織（18名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 総務係

①住宅新築・改良資金に関する事。

貸付業務は終了しており現在は収納業務等を行っている。

②専用公印の管理及び公印使用の文書審査に関する事。

③課の庶務に関する事。

#### (2) 管理係

①市営住宅の入退去及び使用料に関する事。

市営住宅の募集は年4回の定期公募、及び随時受付を実施し、入退去についての手続きを行っている。

また、住宅使用料・駐車場使用料を決定し、収納及び滞納整理に関する業務を行い、滞納者に対する法的措置に関する業務を実施している。

②市営住宅の建物の維持管理に関する事。

③市営住宅の管理計画に関する事。

老朽化した市営住宅について団地ごとに修繕及び改善を計画的に実施しており、屋根瓦の葺替工事等を行っている。

④留学生等住宅の管理に関する事。

飯塚市留学生等住宅管理規則に基づき留学生住宅の入退去手続きに関する業務、留学生住宅貸付料の決定及び収納に関する業務を行っている。

#### (3) 事業係

①市営住宅の建設に関する事。

②分譲宅地の建設及び処分に関する事。

③市営住宅の用地及び分譲宅地の維持管理に関する事。

市営住宅跡地等の維持管理や処分に関する業務、また、所管財産の貸付や使用許可に関する業務を行っている。

④市営住宅の管理計画に関する事。

老朽化した住宅の撤去について政策的な住替えの促進、解体工事を実施し管理戸数の適正化を図っている。また、市営住宅の維持管理を効率的かつ効果的に行うべく予防保全工事を実施することで、長寿命化を目的とした適切な改善に取り組んでいる。

## 所管事務の概要（土木管理課）

### 1 土木管理課の組織（45名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 道路維持係

道路（街路樹を含む）の維持管理及び苦情処理業務、道路の災害復旧業務、国・県等事業の事務手続き及び技術的協議、交通安全施設の維持管理及び施工に関する業務を行っている。

#### (2) 河川維持係

河川・下水道等の維持管理及び苦情処理業務、排水機場及び樋門樋管等施設の維持管理に関する業務を行っている。

#### (3) 境界・開発指導担当

道路・河川・下水道敷等の境界明示に関する業務、開発行為の技術的指導・審査に関する業務、農地転用申請に関する意見及び条件協議、

国土調査に関する業務を行っている。

#### (4) 施設維持係

道路、河川等の施設の維持管理及び苦情処理に関する業務を行っている。

#### (5) 総務係

##### ①道路、河川、下水道等の事務に関すること。

市道上の車両等事故の処理、道路照明管理、放置車両の処理、特殊車両の通行許可、下水・排水の放流協議、河川愛護キャンペーン、河川の指定・廃止にかかる業務を行っている。

##### ②道路台帳の整理、保管及び閲覧に関すること。

市道の認定・廃止、市道照会・幅員証明、道路台帳の整理・保管に係る事務を行っている。

##### ③道路の掘削等の許可に関すること。

市道の舗装改装・法面埋立・掘削、通行制限にかかる事務を行っている。

##### ④鉦害復旧に関する窓口業務及び連絡調整に関すること。

陥没の連絡があった場合、現況写真・位置図等を特定鉦害復旧事業センター等に送付する事務を行っている。

##### ⑤無資力鉦区の鉦害復旧等申出書の進達業務に関すること。

##### ⑥道路、準用河川、法定外公共物の占用に関すること。

##### ⑦道路、河川及び下水道敷の寄附採納、売買、交換等の事務処理に関すること。

##### ⑧新飯塚駅構内自由通路及び東口広場の事務処理に関すること。

##### ⑨土木管理課の経理に関すること。

道路線集計表  
(認定道路)

区 分	総延長(m)	実延長(m)	路線数(本)
総 計	1,056,591	1,041,991	3,966

河川集計表

区 分	水 系 名	河 川 数(本)	延 長(m)
本 庁	遠賀川	31	42,190
穂波支所	遠賀川	8	5,748
筑穂支所	遠賀川	26	27,760
庄内支所	遠賀川	10	13,256
潁田支所	遠賀川	4	5,320
総 計	1水系	79	94,274

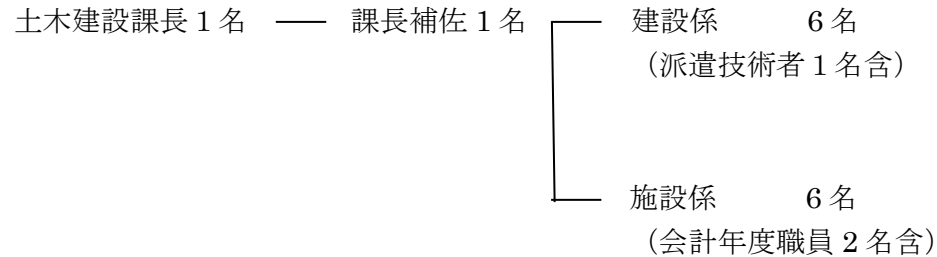
排水機場関係

排水機場名	開始年度	施工年度	管轄区分	ポンプ			集水面積	備考
				口径	能力	台数		
菰田排水機場 5.0*4=20.0t	昭和47年度	昭和44年度～ 昭和46年度	国土交通省	1,500m/m	5.0t/s	4台	5.10km <sup>2</sup>	
鯉田排水機場 5.0*3=15.0t	昭和52年度	昭和47年度～ 昭和51年度	国土交通省	1,500m/m 1,350m/m	5.0t/s	2台 1台	5.20km <sup>2</sup>	
学頭排水機場 5.0*2+8.0=18.0t	昭和55年度	昭和52年度～ 昭和54年度	国土交通省	1,500m/m 1,650m/m	5.0t/s 8.0t/s	2台 1台	4.98km <sup>2</sup>	
殿浦排水機場 5.0*2=10.0t	平成元年度	昭和60年度～ 昭和63年度	国土交通省	1,500m/m	5.0t/s	2台	2.46km <sup>2</sup>	
薙野排水機場 2.5*2= 5.0t	平成3年度	昭和63年度～ 平成5年度	飯塚市	1,000m/m	2.5t/s	2台	0.79km <sup>2</sup>	
薙野排水機場（下流） 0.75*2= 1.5t	平成12年度	平成10年度～ 平成11年度	飯塚市	600m/m	0.75t/s	2台		
庄司川排水機場 7.5*2=15.0t	平成6年度	平成2年度～ 平成5年度	国土交通省	1,800m/m	7.5t/s	2台	10.60km <sup>2</sup>	
明星寺川排水機場 13.0*2=26.0t	平成18年度	平成14年度～ 平成18年5月	国土交通省	2,200m/m	13.0t/s	2台	5.19km <sup>2</sup>	
西秋松排水機場 1.15*2= 2.3t	昭和60年度	昭和60年度	飯塚市	800m/m	1.15t/s	2台	2.80km <sup>2</sup>	
若菜排水機場 1.35*2= 2.7t	平成23年度	平成22年度	国土交通省	800m/m	1.35t/s	2台		
秋松西排水機場 0.5*2= 1.0t	平成25年度	平成23年度～ 平成24年度	国土交通省	500m/m	0.5t/s	2台		

排水機場名	開始年度	施工年度	管轄区分	ポンプ			集水面積	備考
				口径	能力	台数		
十玉排水機場 0.5*2= 1.0t	平成24年度	平成22年度	飯塚市	500m/m	0.5t/s	2台	0.41 km <sup>2</sup>	
大日寺川排水機場 1.0*4= 4.0t	平成28年度	平成26年度～ 平成27年度	飯塚市	700m/m	1.0t/s	4台	0.20 km <sup>2</sup>	
颯田排水機場 1.5*2= 3.0t	平成28年度	平成26年度～ 平成27年度	飯塚市	800m/m	1.5t/s	2台	0.31 km <sup>2</sup>	
二瀬排水ポンプ 1.0*1= 1.0t	平成26年度	平成25年度～ 平成26年度	飯塚市	700m/m	1.0t/s	1台	0.09 km <sup>2</sup>	
川津排水ポンプ 1.0*1= 1.0t	令和3年度	令和2年度～ 令和3年度	飯塚市	500m/m	1.0t/s	1台	0.11 km <sup>2</sup>	
横田排水ポンプ 0.333*1=0.333t	令和4年度	令和3年度	飯塚市	400m/m	0.333t/s	1台	0.08 km <sup>2</sup>	
下三緒排水機場 2.0*2= 4.0t	令和5年度	令和3年度～ 令和4年度	飯塚市	1,000m/m	2.0t/s	2台	3.60 km <sup>2</sup>	

## 所管事務の概要（土木建設課）

### 1 土木建設課の組織（14名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 建設係

- ①公共施設の土木工事に関する事。社会資本整備総合交付金等を活用し、道路の新設及び改良を行う。各所新設改良事業に於いて、道路舗装改良工事の実施を行う。
- ②浸水対策工事に関する事。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害の軽減を目的とした排水機場の新設、河川の改良及び調整池の新設等の事業を行う。
- ③工事に係る用地等の交渉に関する事。工事全般に係る、用地取得に関する交渉、買収までの事務を行う。
- ④開発に伴う技術的な管理指導に関する事。都市計画法に基づく、開発行為において構造物等の技術的な指導を行う。
- ⑤工事に係る関係機関等の協議に関する事。工事全般に係る、関係機関（国、県、警察等）との協議を行う。

- ⑥課の庶務に関する事。予算、経理事務に関する事。

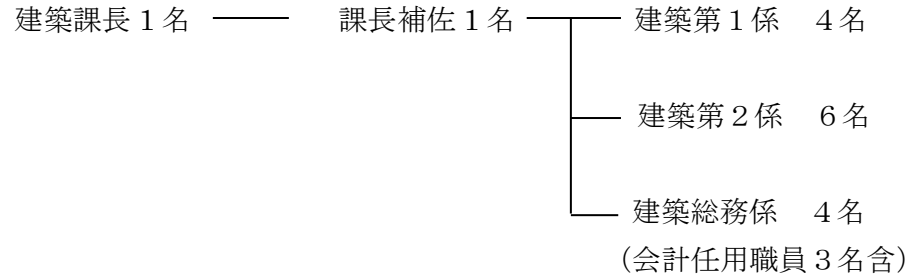
#### (2) 施設係

- ①各課の受託業務（予算、設計、実施等）に関する事。他課施設の建設工事に伴う、造成等各課からの依頼による公共施設の土木工事の実施を行う。
- ②工事に係る関係機関等の協議に関する事。工事全般に係る、関係機関（国、県、警察等）との協議を行う。



## 所管事務の概要（建築課）

### 1 建築課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 建築第1係

- ①市有物件の建築及び建築設備に関する設計、工事監理・監督に関すること。
- ②福祉住宅助成事業に係る建築関係内容審査に関すること。
- ③地域密着型サービス事業所新規指定に係る建築関係内容審査に関すること。
- ④自治公民館建築補助金に係る建築内容審査に関すること。
- ⑤その他建築及び建築設備に関すること。

#### (2) 建築第2係

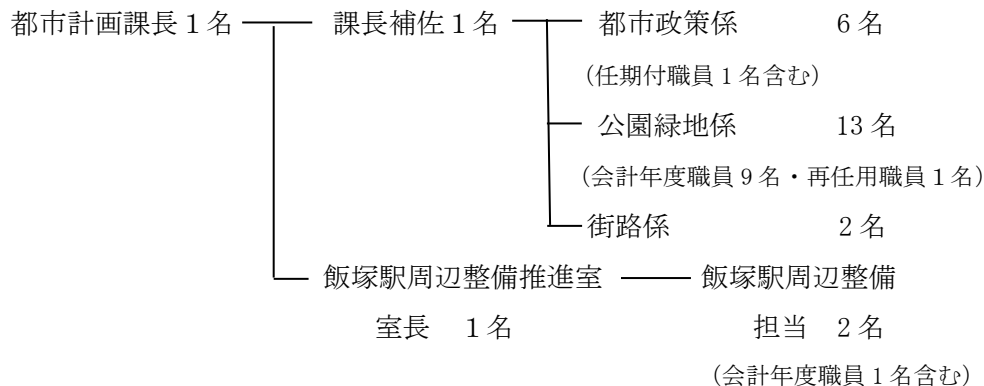
- ①市有物件の建築及び建築設備に関する設計、工事監理・監督に関すること。
- ②飯塚市耐震改修促進計画に関すること。
- ③空家等対策に係る建築調査関係に関すること。
- ④その他建築及び建築設備に関すること。

#### (3) 建築総務係

- ①建築確認業務の現況調査報告書に関すること。
- ②開発事前審査会に係る建築関係内容審査に関すること。
- ③飯塚市ブロック塀等撤去促進事業に関すること。
- ④飯塚市木造戸建て住宅性能向上改修補助金に関すること。
- ⑤マンションの建て替えの円滑化に関すること。
- ⑥飯塚市モーテル類似施設建築規制条例に関すること。
- ⑦課の庶務に関すること。
- ⑧市有物件の建築及び建築設備に関する設計、工事監理・監督に関すること。
- ⑨その他建築及び建築設備に関すること。

## 所管事務の概要（都市計画課）

### 1 都市計画課の組織（26名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 都市政策係

- ①移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）に関すること。  
令和2年4月に策定しました移動等円滑化促進方針に基づき、移動等円滑化促進地区内の生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化の促進状況について、毎年度ヒアリング調査・現地調査を実施しバリアフリーマップの更新を行う等、継続的な取り組みを行っている。
- ②立地適正化計画に関すること。  
平成29年1月に飯塚市立地適正化計画を策定しましたが、策定後5年が経過しましたので中間年次の見直しと令和2年9月の「都市再生特別措置法」の法改正を踏まえ、「防災指針」の追加と居住誘導区域の見直し

しを行っている。

- ③屋外広告物に関すること。  
屋外広告物法に基づく福岡県屋外広告物条例により、屋外広告物の許可及び違反広告物の除却を行っている。
- ④都市計画審議会に関すること。  
都市計画決定等に関する諮問機関である当審議会の事務局を担当している。
- ⑤国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出に関する指導及び受付進達に関すること。  
国土利用計画法等に基づく土地売買等届出の指導及び県知事への進達等の事務処理を行っている。
- ⑥飯塚霊園事業に関すること。  
1,920区画を整備し霊園墓地の運営に関する手続き等の事務処理及び維持管理を行っている。
- ⑦都市計画法に基づく開発行為及び開発指導要綱に関すること。  
都市計画法に基づく開発行為（開発区域面積3,000㎡以上）の指導及び県知事への進達並びに飯塚市開発指導要綱に基づく開発行為（開発区域面積1,000㎡以上）の指導及び同意に関する事務処理を行っている。
- ⑧用途地域、地区計画に関すること。  
用途地域に関する指導及び証明、地区計画の区域内における行為の適合

審査を行っている。

## (2) 公園緑地係

### ①都市計画公園事業に関すること。

公園事業の計画及び認可に関する業務並びに事業の推進及び遊・公園、緑地・緑道の維持管理を行っている。

### ②公園施設長寿命化事業に関すること。

安全安心を確保しつつ、重点的・効果的な維持管理や更新投資を行っているため、平成25年度に策定した「公園施設長寿命化計画（令和3年3月改定）」に基づき、公園施設長寿命化対策支援事業の補助金を活用し、公園施設の維持管理・更新を行っている。

### ③市民広場の維持管理並びに遠賀川利活用及び管理協定に関すること。

遠賀川河川敷市民広場の維持管理を行っている。また、河川改修に伴う国土交通省との管理協定により、新たな管理体制の構築を図っている。

### ④緑の基本計画に関すること。

令和4年2月に策定した緑の基本計画に基づき、飯塚市の総合的な緑地の保全及び緑化の推進を図っている。

### ⑤公園ストック再編計画の推進に関すること。

人口の減少や施設の老朽化に伴って公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、令和3年度に策定した「飯塚市公園等ストック再編計画」に基づき適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用を行っている。

### ⑥市民公園の再整備に関すること。

新体育館（令和5年4月に開館）に隣接する市民公園をスポーツ・レクリエーションの拠点エリアとするため、都市再生整備事業を活用し、整備計画を立案している。

### ⑦花いっぱい推進事業に関すること。

飯塚市花いっぱい推進協議会の事務局として、花苗等を各種団体に配布する他、花いっぱい推進事業の推進に努めている。

## (3) 街路係

### ①都市計画街路事業に関すること。

街路事業の計画及び認可に関する業務並びに事業の推進を図っている。

### ②市街地再開発事業、区画整理事業等に関すること。

市街地再開発事業、区画整理事業等の計画及び認可に関する業務並びに事業の推進を図っている。

### ③都市計画法第53条に関すること。

都市計画施設等の区域内に建築物を建築しようとする場合の都市計画法第53条に基づく建築の許可及び都市計画決定線の位置確認（線引き等）の事務処理を行っている。

### ④新飯塚潤野線建設促進協議会に関すること。

平成28年4月に「都市計画道路新飯塚潤野線の速やかな整備を積極的に推進すること」を目的として、地元自治会及び商店街連合会により設立され

た協議会の事務局を担当している。

⑤ 県事業の用地事務に関すること。

県から用地事務を受託し、県事業に必要な用地の取得を行っている。

⑥ 飯塚駅周辺施設整備事業に関すること。

設計及び実施に関する業務を行っている。

(4) 飯塚駅周辺整備推進室

① 飯塚駅周辺整備に関すること。

令和4年3月に策定した飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、飯塚駅舎を含む自由通路及び飯塚駅東西駅前広場、飯塚駅周辺地区内の道路、踏切、公園の整備を推進している。

## 都市計画の概要

### 都市計画区域

(飯塚市域)	(21,407 ha)	市域の割合
都市計画区域	13,507 ha	63.1 %
準都市計画区域	1,919 ha	9.0 %
都市計画区域外	5,981 ha	27.9 %

### 用途地域

1	第1種低層住居専用地域	312 ha
2	第2種低層住居専用地域	92 ha
3	第1種中高層住居専用地域	601 ha
4	第2種中高層住居専用地域	— ha
5	第1種住居地域	1,114 ha
6	第2種住居地域	187 ha
7	準住居地域	58 ha
8	近隣商業地域	98 ha
9	商業地域	152 ha
10	準工業地域	193 ha
11	工業地域	16 ha
12	工業専用地域	230 ha
	計	3,053 ha

### 防火・準防火地域

1	防火地域	— ha
2	準防火地域	293.0 ha
	計	293.0 ha

### 地区計画 10地区

1	相田地区	23.4 ha
2	研究開発地区	7.2 ha
3	中地区	23.3 ha
4	九州工業大学地区	32.2 ha
5	上三緒地区	76.9 ha
6	伊岐須地区	4.0 ha
7	有安地区	13.9 ha
8	有井地区	5.9 ha
8	持田地区	17.7 ha
9	菰田・堀池地区	14.1 ha
	計	195.2 ha

### 都市計画道路の整備状況

計画路線数	計画総延長	整備済延長	整備率
36路線	97,130m	46,627m	48.0%

都市公園として計画決定した公園

種 別	計画総面積	箇所数	供用面積	箇所数
街区公園	14.28ha	50	10.83ha	41
本庁	11.74ha	42	8.29ha	33
穂波支所	1.07ha	4	1.07ha	4
庄内支所	1.47ha	4	1.47ha	4
近隣公園(本庁のみ)	8.52ha	5	4.20ha	2
地区公園(本庁のみ)	12.10ha	2	12.10ha	2
総合公園	59.36ha	1	28.70ha	1
運動公園	18.50ha	1	18.50ha	1
特殊公園(墓園)	10.30ha	1	6.50ha	1
緑地	1.33ha	3	1.33ha	3
飯塚市計	124.39ha	63	82.16ha	51
広域公園(県営)	156.50ha	1	51.00ha	1
計	280.89ha	64	133.16ha	52

計画決定なく都市公園として供用した公園

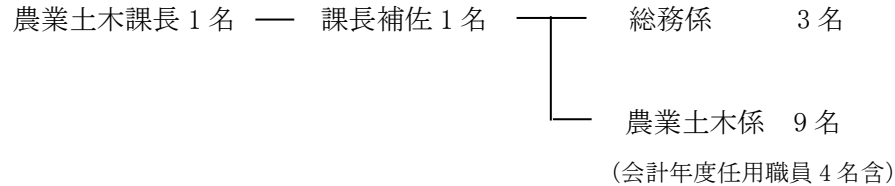
種 別	供用面積	箇所数
街区公園	0.68ha	1
総合公園	27.16ha	2
運動公園	12.20ha	1
都市緑地	1.28ha	4
特殊公園	0.82ha	2
計	42.14ha	10

全供用開始した全公園

都市公園	市	124.3	ha	82.16 + 42.14
	県	51.00	ha	筑豊緑地(広域公園)
計		175.30	ha	

## 所管事務の概要（農業土木課）

### 1 農業土木課の組織（14名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 総務係

##### ① 土地改良事業に関すること。

市内各農業用施設の改良工事に関して、県に事業要望し、国・県の補助金申請等を行うものです。

##### ② 農林業の振興に伴う事業に関すること。

##### ③ 農業施設の法定外公共物占用に関すること。

市が所有する法定外公共物占用等許可申請者に対して申請書を受理した後、条例・規則に基づき審査し、法定外公共物の用途を阻害しない範囲で許可を行い、占用者に対して占用料を賦課・徴収を実施するものです。

令和2年度	占用物件数	1,417件
令和3年度	占用物件数	1,436件
令和4年度	占用物件数	1,480件

##### ④ 課の庶務に関すること。

#### (2) 農業土木係

##### ① 農林業施設の新設改良及び修繕工事に関すること。

市内各農業用施設に対し、老朽化や未整備により施設機能に支障が出ている施設に関して調査し改良・修繕工事を実施することで、施設機能の回復と維持・農業経営の安定を図るものです。

##### ② 土地改良及び農地基盤整備工事に関すること。

老朽化や未整備により施設機能に支障が出ている市内各農業用施設に関して、県に事業要望し、国・県の補助金を活用することで、機能の回復を目指し維持管理費用の軽減を図るものです。

##### ③ 農林業施設の維持管理及び苦情処理に関すること。

施設の老朽化による機能の適正化に努める目的に対応するものです。主な施設として、農道：延長 249,167m 林道：延長 47,562m ため池：377箇所 井堰：260箇所 簡易ゲート・ポンプ施設・用排水路等があります。

##### ④ 耕地、農林業土木施設の災害防止及び復旧に関すること。

異常気象により被災した、農地・農林業用施設の原形復旧を行うものです。近年の災害復旧状況については、次のとおりです。

令和2年度	農地：2件、施設：3件
令和3年度	農地：14件、施設：4件
令和4年度	農地：9件、施設：2件

⑤境界立会業務及び、開発行為に関すること。

農業土木課所管の農業用施設に隣接する、土地の所有者からの申請により提出された境界明示協議書及び、開発申請に基づき、市と申請者とが協議・立会を行い、適正に審査を行うものです。

令和2年度 境界明示件数：115件、開発行為件数：26件

令和3年度 境界明示件数：126件、開発行為件数：31件

令和4年度 境界明示件数：120件、開発行為件数：35件



# 経済建設委員会 所管事務調査資料 (その3)

令和5年5月

## 企業局

企業管理課 (P 3)

上水道課 (P 6)

下水道課 (P 9)



## 所管事務の概要（企業管理課）

### 1 企業管理課の組織 17名

課長 1名	—	課長補佐 1名 (経営係長兼務)	—	総務係 4名 (会計年度職員 1名含む)
			—	財務係 5名
			—	業務係 3名 (会計年度職員 1名含む)
			—	経営係 3名 (会計年度職員 1名含む)

### 2 所管事務事業の概要

#### [総務係]

- (1) 条例及び規程の制定改廃に関する事。
- (2) 工事又は委託の請負契約に関する事。
- (3) 陳情、請願及び訴訟の処理に関する事。
- (4) 財産の取得、管理及び処分に関する事。

#### [財務係]

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 事業の財政計画及び実施計画に関する事。
- (3) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (4) 現金、預金及び有価証券の保管、出納並びに諸積立金の管理に関する事。
- (5) 固定資産の評価及び減価償却に関する事。

#### [業務係]

- (1) 水道メーターの検針及び使用水量の認定に関する事。
- (2) 給排水の開始、中止、廃止及び各種届出等の受付に関する事。
- (3) 料金等に係る審査請求に対する調査に関する事。
- (4) 停水に関する事。
- (5) 料金、使用料又は手数料の調定、収納及び減免に関する事。
- (6) 滞納処分及び欠損処分に関する事。
- (7) 受益者負担金及び区域外流入負担金の賦課、徴収、滞納処分に関する事。
- (8) 浄化槽設置整備補助事業に関する事。
- (9) 水洗化普及事業に関する事。

#### [経営係]

- (1) 市立病院の事務及び運営に関する事。
- (2) 市立病院管理運営協議会に関する事。
- (3) 飯塚市上下水道事業経営審議会に関する事。
- (4) 汚水処理施設(農業集落排水処理施設・コミュニティプラント)に関する事。
- (5) 経営戦略・経営改善に関する事。

### 3 飯塚市立病院の概要

- ① 筑豊労災病院廃止後の後医療を市立病院として平成 20 年 4 月に引き継いだもの。
- ② 主な施設概要 飯塚市立病院(弁分 633 番地 1)
- ・診療棟
    - 構 造 鉄骨造 8 階建て
    - 面 積 13,414.5 m<sup>2</sup>
  - ・診療リハビリ棟
    - 構 造 鉄骨コンクリート造 2 階建て
    - 面 積 2,649.7 m<sup>2</sup>
- ③ 診療科目 内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、眼科、泌尿器科、麻酔科、脳神経内科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、放射線科、皮膚科、呼吸器外科、乳腺外科、救急科 (全 16 科)
- ④ 病床数 250 床
- ⑤ 指定管理者 公益社団法人 地域医療振興協会(利用料金制)

## 4 業務状況推移表 ( 令和4年度 ~ 令和5年度 )

### 水道事業会計

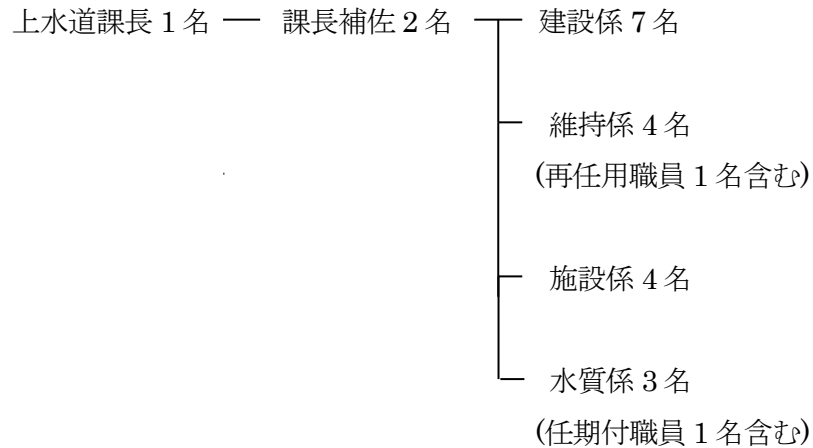
区 分		年 度	単 位	令和4年度	令和5年度
				決 算 見 込	当 初 予 定
	行政区域内人口 A	人		125,753	124,992
	給水戸数	戸		59,616	59,944
	給水人口 B	人		122,012	121,280
	普及率 C=B/A	%		97.03	97.03
	年間総配水量 D	m <sup>3</sup>		14,007,549	14,132,426
	1日平均配水量	m <sup>3</sup>		38,377	38,613
	1日1人平均配水量	リットル		315	318
	年間有収水量 E	m <sup>3</sup>		12,262,175	12,371,526
	有収率 F=E/D	%		87.54	87.54
	職員数	人		28	29

### 下水道事業会計

区 分		年 度	単 位	令和4年度	令和5年度
				決 算 見 込	当 初 予 定
人 口	行政区域内人口 A	人		125,753	124,992
	処理区域内人口 B	人		58,714	58,461
	水洗化人口 C	人		53,099	53,385
戸 数	処理区域内戸数	戸		27,309	27,191
	水洗化戸数(処理件数)	戸		24,697	24,830
率	公共下水道普及率 D=B/A	%		46.7	46.8
	水洗化率 E=C/B	%		90.4	91.3
水 量	年間総処理水量	m <sup>3</sup>		6,341,537	6,636,575
	うち年間汚水処理水量 F	m <sup>3</sup>		5,683,410	5,703,993
	年間有収水量 G	m <sup>3</sup>		4,937,767	4,955,650
	1日平均処理水量	m <sup>3</sup>		17,374	18,133
	1日最大処理水量	m <sup>3</sup>		22,662	22,744
	有収率 H=G/F	%		86.9	86.9
	職員数	人		24	24

## 所管事務の概要（上水道課）

### 1 上水道課の組織 21名



### 2 所管事務事業の概要

#### [建設係]

- (1) 新設、増補、改良計画及び工事の施工に関する事。
- (2) 工事に関する占用及び一時使用に関する事。
- (3) 受託工事に関する事。
- (4) 事業の実施計画に関する事。
- (5) 給水計画に関する事。
- (6) 水道施設の統廃合に関する事。
- (7) 水源の開発調査及び取水計画に関する事。

- (8) 事業の変更認可申請に関する事。
- (9) 漏水防止の調査に関する事。
- (10) 開発行為に関する事。
- (11) 占用物件の申請及び更新に関する事。
- (12) 給水管の改良計画及び工事施工に関する事。
- (13) 給水管の設計審査又は完了に関する事。
- (14) 上水道の不正使用取締りに関する事。
- (15) 専用水道及び簡易専用水道の各種届出の受付、報告及び立入検査に関する事。

#### [維持係]

- (1) 配水管及び附属施設の維持管理に関する事。
- (2) 他の占用者の調査立会いに関する事。
- (3) 赤水、水出不良等苦情処理に関する事。
- (4) 既設管の維持管理に関する事。

#### [施設係]

- (1) 各施設の維持管理技術の向上及び啓発に関する事。
- (2) 取水量の確保に関する事。
- (3) 久保白ダム共同施設の管理及び操作に関する事。
- (4) 浄水場及びポンプ場並びに配水池の維持管理に関する事。
- (5) 各施設の増補改良修理の計画に関する事。
- (6) 各施設の電力使用に関する事。
- (7) 各浄水場等の運転管理に関する事。

[水質係]

- (1) 各浄水場等の運転管理に関する事。
- (2) 水質管理及び水質検査並びに研究に関する事。
- (3) 水質検査試薬の保管及び管理に関する事。
- (4) 水質管理機器の維持管理に関する事。
- (5) 各施設の薬品使用に関する事。
- (6) 各施設の汚濁防止及び流域水源の水質監視業務に関する事。
- (7) 水質の自己検査に関する事。
- (8) 専用水道の立入検査に関する事。

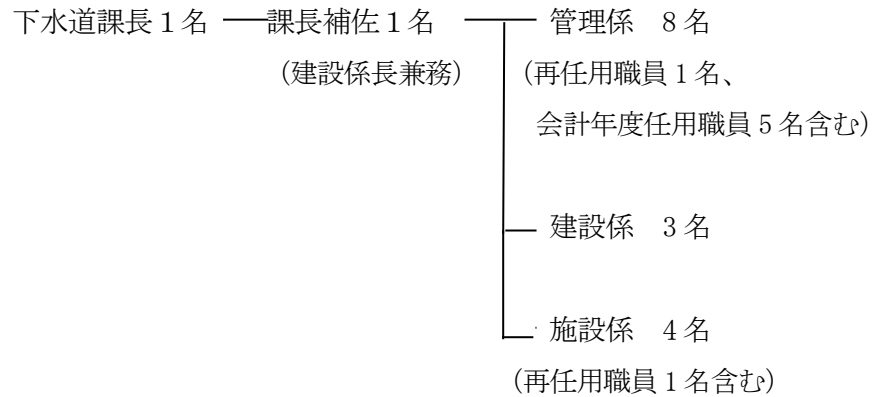
### 3 水源の種別及び取水能力

水源名	取水地点	河川名	水源の種別	施設能力		水利権許可		備考
				取水 m <sup>3</sup> /日	給水 m <sup>3</sup> /日	有	無	
鯰田水源	飯塚市鯰田字砂入2261番1地先	遠賀川	表流水	13,900	13,200	有		鯰田浄水場
楽市水源	飯塚市楽市字江深703番1地先他	内住川	伏流水	11,000	12,250	有		堀池浄水場
	飯塚市楽市字江深703番地		地下水	1,900		無	浅井戸	
久保白水源	飯塚市久保白字土居ノ内460番1	内住川	表流水	13,000	12,350	有		明星寺浄水場
太郎丸水源	飯塚市太郎丸字上ノ隈79番3地先	穂波川	表流水	7,600	7,220	有		太郎丸浄水場
桜木水源	飯塚市太郎丸587番地		地下水	1,900	1,800	無	浅井戸	
楽市水源	飯塚市楽市字古川563番1地先	穂波川	伏流水	1,210	3,900	有		秋松浄水場
今吉水源	飯塚市楽市447-1		地下水	2,300		無	浅井戸	
古川水源	飯塚市楽市496-1		地下水	600		無	浅井戸	
長尾水源	飯塚市長尾松ノ木422-3番地		地下水	300	2,660	無	浅井戸	長尾浄水場
	飯塚市長尾429-2番地		地下水	350		無	浅井戸	
	飯塚市長尾427-2地先	穂波川	伏流水	1,026		有		
	飯塚市長尾179-4番地		地下水	524		無	浅井戸	
平塚水源	飯塚市長尾297		地下水	600		無	浅井戸	
内野水源	飯塚市内野字板田949-2		地下水	700	1,230	無	深井戸	内野浄水場
	飯塚市内野字宮田2954-1		地下水	600		無	深井戸	
岩崎水源	嘉麻市岩崎字下ツル959-1		地下水	1,000	2,760	無	浅井戸	岩崎浄水場
			地下水	1,000		無	浅井戸	
			地下水	900		無	浅井戸	
鯰田共同水源	飯塚市鯰田字中島1197番1地先	遠賀川	表流水	5,300	5,030	有		鯰田共同浄水場
計				65,710	62,400			



## 所管事務の概要（下水道課）

### 1 下水道課の組織 17名



### 2 所管事務事業の概要

#### [管理係]

- (1) 公共下水道管路施設の維持管理及び公共柵等新設に関する事  
と。
- (2) 公共下水道台帳整備に関する事。
- (3) 公共下水道の供用開始に関する事。
- (4) 供用開始区域内における未水洗化物件の把握及び当該物件の状  
況調査並びに普及に関する事。
- (5) 各施設の統計に関する事。
- (6) 管路敷等用地に関する事。

- (7) 工事に関する占有及び一時使用に関する事。
- (8) 占有物件の更新に関する事。
- (9) 開発行為又は制限行為に関する事。
- (10) 公共下水道の不正使用取締りに関する事。
- (11) 排水設備の申請受付、設計審査完了及び受益者負担金等の納付状  
況確認に関する事。
- (12) 汚水処理施設（農業集落排水施設、コミュニティプラント）の排  
水設備に関する事。
- (13) 浄化槽設置整備事業に関する事。

#### [建設係]

- (1) 公共下水道の全体計画及び事業計画に関する事。
- (2) 設計歩掛単価の改訂に関する事。
- (3) 終末処理場、各ポンプ場及び管路施設の建設及び改築に関するこ  
と。
- (4) 事業の実施計画に関する事。
- (5) 受託工事に関する事。
- (6) 工事に関する占有及び一時使用に関する事。

#### [施設係]

- (1) 終末処理場、各ポンプ場（以下各施設）の維持管理運営に関する  
こと。
- (2) 終末処理場、各ポンプ場の機械・電機設備改築に関する事。
- (3) 終末処理場、各ポンプ場の建設及び改築に関する事。

- (4) 各施設の調査統計に関すること。
- (5) 各施設の廃棄物及び清掃業務に関すること。
- (6) 処理場流入、又は放流水質に関すること。
- (7) 汚水処理施設（農業集落排水施設、コミュニティプラント）の維持管理に関すること。

### 3 下水道整備状況 (R4年度末)

供用開始日	令和5年3月31日						
行政面積	①	21,396.0	ha	住民基本台帳(A)	123,607	人	
				外国人(B)	1,552	人	
				行政人口(=A+B)(C)	125,159	人	
全体計画面積	②	2,747.0	ha	全体計画人口	67,000	人	
事業計画面積	汚水	③	1,608.0	ha	事業計画人口	53,670	人
	雨水		1,855.0	ha			
整備面積	④	1,577.5	ha				

整備区域内	処理戸数	27,448	戸	処理人口(D)	58,739	人
				1戸あたり	2.14	人
	水洗化戸数	24,835	戸	水洗化人口(E)	53,147	人
				1戸あたり	2.14	人

普及率	処理人口 / 行政人口 (D÷C)	$58,739 \div 125,159 =$	46.93%
整備率	整備面積 / 全体計画面積 (④÷②)	$1,577.5 \div 2,747.0 =$	57.43%
	整備面積 / 認可区域面積 (④÷③)	$1,577.5 \div 1,608.0 =$	98.10% ※
水洗化率	水洗化人口 / 処理人口 (E÷D)	$53,147 \div 58,739 =$	90.48% ※
	水洗化人口 / 行政人口 (E÷C)	$53,147 \div 125,159 =$	42.46%

終末処理場概要	処理方式	標準活性汚泥法	全体計画	30,800t (日最大汚水量)
	敷地面積	5.38ha	現在(3系列)	30,000t (日最大汚水量)